

第9日目（3月7日）

○議 長（黒滝松男君） おはようございます。傍聴者の方、早朝から大変ご苦労さまでございます。よろしくお願いいたします。

延会前に引き続き、本会議を再開いたします。ただいまの出席議員数は24名であります。これから本日の会議を開きます。

○議 長 なお、病院事業管理者から公務のため欠席、牧野晶君から病気療養のため欠席、腰越晃君から体調不良のため欠席、阿部久夫君から家事都合のため午後欠席の届けが出ておりますので報告をいたします。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

質問順位7番、議席番号8番・中沢一博君。

○中沢一博君 おはようございます。中沢一博でございます。早朝より傍聴にお越しいただきまして、大変ありがとうございます。それでは通告に基づき一般質問させていただきます。

「未来への投資」へ具体的推進について

今議会の一般質問は、大項目1点であります。未来への投資と題して、愛する南魚沼市へ。子が孫が希望ゆきわたる未来へどう投資し、そしてずっと住み続けられるふるさと・南魚沼市にどう取り組み、そして支援していくのか。具体的推進を4項目に絞った中で、林市長にお伺いするものであります。

1点目であります。データヘルスの取組推進とビックデータを活用した健康寿命と医療費削減についてお伺いいたします。健康と長寿は、現代人の大切な願いであります。一般的な医療情報だけではなく、自身の健康診断の結果や病歴などに基づいた具体的な健康法や治療法がわかれば、これほど心強いことはないわけであります。しかし、現在、個々の人、人、全部、健康に関する情報というものは、病院や薬局、健康診断を実施する自治体など、別々に管理されています。それらを全てつなげて、1人のデータとして分析できる仕組みにはなっていないのであります。

私は平成24年6月議会で、がんの登録の法整備を訴えてまいりました。そして、平成26年3月の健康寿命へデータヘルス計画の推進など、こういう項目に関しましては、何回か議会で取り上げて、提言させていただいてきました。健康寿命を延ばすことは、国民皆保険を中心とした日本の保健医療制度を、今、本当に高齢化が進む将来までも維持するためにも必要な基盤づくりに私はなると思っております。

日本の高齢化率は、世界で最高であります。この世界に誇れる制度を維持するためにも、レセプトやカルテ、また特定健診などそういうものを電子データ化して、そしてコンピューターによって処理分析することが、実際に今度は可能になったわけであります。県もようやくビックデータを活用し、地域に合った健康づくりへと来年度予算に計上し、盛り込まれました。そこで、当市としても個人情報管理の中で、健康寿命と医療削減についてどう進

めようとしているのか、改めてお伺いするものであります。

2点目であります。介護士・保育士の処遇改善の実態と人材確保についてお伺いいたします。当市にとって介護の現場は、まさに人材不足であります。事業がままならない状況にある施設も出てきているのも事実であります。この離職率の高い介護士をどう確保していくか。国も施策を講じてきましたが、なかなか現場は、国の思っているようには、いっていないように見受けられます。実態はどのようになっているのか、まずお伺いするものであります。

あわせて、保育園の待機者ゼロに向けて、全国的にも保育士不足が出てきております。保育士の処遇改善が今、求められているのも事実であります。市の職員は全く私は心配しておりません。私立の保育園等が、実際どのようになっているのかということでもあります。育児や介護と仕事の両立を支える基盤を整えるためにも、国が、こうして保育士の来年度予算を見ますと、賃金2%を引き上げるとも打ち出されております。そして、7年以上の経験のある保育士には、さらに上乘せするという事も明言され、予算化されました。当市でも保育現場を守っている臨時職員さんに関して、例えば市はどのように考えておられるのかお伺いするものであります。

3点目であります。給付型奨学金の創設に伴う、当市の実態と取り組みについてお伺いいたします。12月議会でも市長の強い思いをお伺いさせていただきました。子供たちの将来に投資することは、まさに本人の貧困連鎖を断つことにもつながってまいります。家庭の経済状況にかかわらず、全ての子供たちに教育の機会を平等に与えることが、最も大切な観点であります。来年度から一部先行を実施して給付型の奨学金を具体化し推進しますが、なかなか周知されていないような気がします。まず、実態と取り組みについて概要をお伺いするものであります。

4点目であります。幼児教育の無償化推進についてお伺いいたします。このことは私が議員になってからずっと訴えて提言してきたことでもあります。幼児教育の無償化は、近年、段階的に拡大してまいりました。現在では保護者の所得にかかわらず、第2子が半額、第3子が無償化されました。この第3子については、所得制限が設けられておりますけれども、そうになりました。その上で、低所得者世帯——年収360万円未満でしょうか——の方には、負担がより軽減する仕組みになっております。

具体的に生活保護の子供さんは無償です。市町村民税の非課税世帯については、また、ひとり親の場合は、第1子、第2子とも無償であります。平成17年度から夫婦世帯の第2子が半額から無償になるというふうに予定されております。自治体にとって子育て支援へと、また独自に上乘せしている自治体もあるようであります。当市の方針と内容をお伺いするものであります。以上、未来への投資という観点で、4項目について、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。それでは、中沢議員のご質問にお答えしてまいります。

す。ちょっとだけ長くなりますのでよろしくをお願いします。

「未来への投資」へ具体的推進について

未来の投資ということであります。まずはデータヘルスの取り組み支援ということでありましょうか。市では平成 27 年度に南魚沼市国保データヘルス計画を策定し、この平成 29 年度までを計画期間としまして実施しているところであります。この計画は保険者ごとに保有している特定健診データと診療報酬データを利用いたしまして、被保険者の健康増進や疾病予防、重症化予防のための保健事業に活用していくものでありまして、市の国民健康保険の被保険者のデータに限定されています。

これらを活用するためには、データの相関を分析しまして、生活習慣病などの予防可能な疾病についての傾向を把握し、発症予防や重症化予防策などに生かすための分析を行い、事業の成果を重視した検証、またその課題解決に向けた方策の検討などが必要であり、そうしたノウハウの確立と蓄積が重要となってまいります。

おっしゃったビックデータの活用につきましては、ことし1月に開催されました厚生労働省の第1回データヘルス改革推進本部、この国の会議におきまして、健康寿命の延伸と医療費の抑制を図るという計画が示されました。その内容ですが、膨大な健康、医療、介護のデータを徹底的に整理、収集・分析をして、実行可能なデータヘルスの推進を図ることで、国民が身近な環境で予防、健康管理、重症化予防に向けた効果的なサポートを受けられる環境を、2020年度から本格稼働させようというものだそうであります。

新潟県におきましては、これも既に報道等となっているところですが、米山新知事のこれは肝いりと言っていいんだと思いますが、平成 29 年度の新規事業としてビックデータを活用した健康寿命延伸プロジェクトを開始する計画だそうであります。そうした国・県による保険者の枠を超えた取り組みも注意深く見守りながら、市も平成 29 年度には国保データヘルス計画の評価、見直しを行いまして、市民の健康寿命の延伸と医療費削減につながる効果的な取り組みに役立てていきたいという考えであります。さらに地域ごとの健康状態、市民の意識の特性なども分析しながら、より身近なデータの活用も研究してまいりたい。そういう思いでございます。

2つ目のご質問であります。介護士・保育士の処遇改善の実態、これは介護士・保育士それぞれでちょっと述べたいと思います。

まずは保育士の処遇改善と人材確保についてを述べたいと思います。保育士の処遇改善につきましては、市から各施設に支払う給付費、これは委託料を含みますが、これに処遇改善分の金額が加算されています。これをもとに各施設で賃金改善計画を立て、職員に支給することになっています。処遇改善分の金額は、職員の平均勤務年数が長いほど高くなるように設定されていて、それぞれの施設は改善計画以上の金額を処遇改善分として職員に支給することとされております。各施設とも平成 28 年 3 月に、手当や一時金という形で支給されているということであります。

平成 28 年度の改善計画では、私立の 6 園、これは金城幼稚園、また保育園です。むいかま

ちこども園、野の百合保育園、わかば保育園、小規模わかば保育園、たんぼぼ保育園この6園と、公設民営の3園、これは浦佐認定こども園、上町保育園、めぐみ野保育園でありますけれども、この3園が加算申請をしております、賃金改善分を含めた施設型給付費——これは委託料も含まれます——を、各対象施設に支給しております。国は本質的な給与改善のために、賃金単価を上げることを想定しておりますけれども、各施設では一時金などの支給で、先ほど申しあげました一時金などの支給で対応することが多いのが実態だということであり、ます。

人材確保のほうにまいります。保育士の人材確保。平成27年度の子育て新制度の開始から、有資格者の掘り起こしや処遇改善による人材確保が進められています。しかし、多くの保育士を必要とする未満児の入園希望が主流となっていることや、長時間保育への対応などにより、人材不足の状況は現在も続いているということでもあります。

保育資格は国家資格ということでありまして、保育士となる資格が取得できる厚生労働大臣の指定をする養成学校、大学、短大、専門学校などがありますが、これを卒業するか保育資格を受験し保育資格を取得することが必要となっている。

保育士養成講座は筆記試験と実技試験の対策を学びますが、加えて受験資格を得るために実務経験などが必要な場合もあります。こうした講座は全国で数多く開催されておりますので、現時点で市が主催する講座の開設は今のところ考えておりませんが、広域的な状況を踏まえて、必要により他の市や町との連携による開催の検討も進めてまいらなければならないというところでございます。

次に介護士のほうを申し上げます。介護職員の処遇改善。他のサービス産業と比較してなかなか賃金水準が低いという実態があります。平成21年度に処遇改善加算交付金を創設して、月額1万5,000円相当の改善がまず図られた。平成24年度からは処遇改善加算として介護報酬に組み込まれるようになったということでもあります。平成27年度の報酬改定ではさらに1万2,000円相当が改善されるなど、継続的な取り組みがされてきたところであります。また、平成29年度、新年度からは、「ニッポン一億総活躍プラン」で示されました1万円相当のさらなる上乘せが実施されることになり、平成21年度からの改善額は合計しますと3万7,000円となっているということでございます。

事業所がこの制度によって得られる額は、全て賃金改善に係る費用として支出しなければならない。しかし、職員への配分は一律には定められておらず、それぞれの雇用条件や職員の業績、キャリアなどによって差を生じさせることが認められているということでございます。また、賃金改善による雇用保険料などの法定福利費の増額に充てることも認められているために、単純に3万7,000円の収入アップにはなっていない。介護職にとっても非常にわかりづらい制度になっているというのが実態だと思います。

このことにつきまして、当市では制度の目的が果たされるように、所管する事業所について賃金改善以外の経費に充てられていないかなど、これを精査する役割を市は担っております。毎年度、加算を所得するための届出書と、年度末には実績報告書を提出していただき、

平成 27 年度の事業分からは、これまで事業所の総額を報告していただいていたものを、個人ごとの賃金改善額を報告する仕組みへと変更しておりまして、より詳細な確認を今は行っているという状況であります。

また、平成 29 年からの、先ほど申し上げました、1 万円相当の賃金改善につきましては、経験や資格、業績評価に応じて昇給する仕組みを、就業規則などで規定することが条件となりました。これによりまして、介護職員にとって賃金改善の根拠がより明確化をされて、労働環境の改善につながるものと市としても期待をしているところであります。

人材の確保であります。各事業所において、産休や育児休業の補充がなかなか難しい、これを聞いております。また、1 人の職員が複数の職種を兼務するなど、不足感が生じていることはもう把握をしているところでありますが、先に述べました賃金改善などが、新規採用、また離職防止策の 1 つではありますけれども、これだけでは人材確保の効果が十分に発揮できないことも事実だと認識しています。

まずは県では、地域医療介護総合確保基金、この基金を設けまして、消費税分に対応をするということでもありますけれども、設けて人材確保対策をさらに拡充する予定があるそうです。事業所、管理者に限らず職員へも周知することで、一層の活用がされるよう取り組んでいくということでもあります。

市独自の認定ヘルパー資格の養成等の推進も考えられます。これは平成 29 年度から総合事業における生活援助主体の訪問型サービス B——サービス B は有償、そして無償ボランティアの皆さんなどによる、提供される住民主体による支援ということだそうですが、これを実施予定であります。平成 29 年度、認定ヘルパーの資格養成として県が今、実施をしていただいている新しい総合事業訪問型担い手養成研修、これが今されているのですが、これにつきましても引き続き実施してもらおうよう、市からも強く要望している。そういう状況であります。

続きまして 3 番目のご質問でありました給付型奨学金の創設のことです。まずは市の実態と取り組みについて申し上げます。現在、市が行っている奨学金制度は 2 つあります。1 つは学校教育課が担当している奨学金制度であります。これは学業が優秀でありながら、経済的な理由によりまして大学などへの進学が困難な方を対象としている制度です。平成 28 年度の実績については、現時点では 10 件、額にしますと 561 万 6,000 円となっています。これについてはさらに広く活用ができるようにという願いから、先ほど申し上げました「学業優秀な者」この項目の削除をし、ほかの奨学金との併用を可能にするための条例の改正を、今回のこの 3 月議会定例会に提案しておりますので、ご審議の上、ご決定を賜りたいと思っております。使い勝手がよくなると、多くの人々がこれを利用できるという状況をつくりたいと思います。

2 つ目です。これは市立病院に係る奨学金制度でありまして、もうご存じだと思いますが、これは市立病院に勤務する看護師の充足を図ることをまず目的にして、貸し付けを受けた就学期間と同じ期間を市立病院で勤務していただいた場合は、奨学金の返済が免除さ

れる給付型であります。現時点での実績は13件、1,490万円となっています。

「若者が帰って来られる、住み続けられるふるさと」というのをどうしても実現したいと、そのためには、衣食住に加え、生活を経済的に支える雇用の確保が重要だと認識をしています。企業誘致とか創業支援とかをやっています、これも取り組んでまいりましたが、なかなか効果があらわれていないのが現状だと思います。

私は市内で不足している人材の確保を目指した政策展開は有効ではないかと考えています、そのために即効性の高い事業として、給付型奨学金の創設をどうしても検討したいと考えています。

これらの制度設計につきましてはこれからとなりますけれども、まずは市内で不足している看護師の充足を図ることを第一の目標としたい。現在、市立病院で行っている奨学金制度に加えまして、基幹病院なども含めた市内の民間の医療機関、また施設などへの就業でも貸付金免除となるような給付型奨学金の創設を、どうしても検討したいと考えています。これは公約でもありましたので、取り組ませていただきたい。

一方で、やはり問題となるのが財源の確保であります。これが非常に課題になりますが、ふるさと納税に対する返礼品の検討など今やろうとしています。市民の負担を増加させないような方法で、この事業実施を検討していきたい、このように考えているところであります。現在、北里大学保健衛生専門学院さんとの例えばそういう、この地域の特徴のあるそういった学校の皆さんとの連携等、これらも視野に入れて今、考え始めているところであります。

4つ目の幼児教育の無償化推進であります。国のほうは幼児教育の段階的な無償化について、平成29年4月から新たに市町村民税非課税世帯の第2子無償化と、年収360万円未満相当に当たる世帯のひとり親世帯などについて、第1子の保育料を市町村民税非課税世帯並みに軽減し、上限額を引き下げるとしています。また、これらに該当しない世帯の1号認定といわれる満3歳以上で、幼稚園などでの教育を希望する場合の子供については、年収約360万円未満相当世帯は、2,000円の軽減を予定しているということであります。当市においても、国の制度に準拠してこれらを実施してまいりたい、そういう考えをしております。以上でございます。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 「未来への投資」へ具体的推進について

詳細なる答弁に感謝申し上げます。それでは再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、最初にデータヘルスの取り組みとビックデータについてであります。ビックデータの活用というのは言うまでもなく、活用と保護というバランスですね。これがプライバシーを守る観点でも本当に大事になってくるかと思っております。これは絶対要件になるわけでありませけれども、しかし、これが動き出せばいろいろなことに役立つ。それで今、市長がおっしゃったように、国保のデータヘルスの計画を今年度見直すと、今、そういう答弁をいただきました。その中で、まず私がお聞きしたいのは、ずっと前、私どもが何数年か前、新大さんの医療の健康調査の実態をしましたね。2回にわたってしたと思っております。あれはどうなってい

るのでしょうか。私たちにどのように還元されているのか。まず、役立てているのかお伺いしたいと思っております。市長にこんな詳細な話を質問して申しわけないですけれども、よろしく願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 「未来への投資」へ具体的推進について

詳細になるかもしれませんので、担当部課長からお答えさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 「未来への投資」へ具体的推進について

議員がお尋ねの新大の関係のコホート調査のことだと思います。それで、基幹病院の開院ということで、新大のほうで東京大学と連携をしまして、コホート調査を実施しました。これは食生活、それから市民へのアンケート等に関係した調査ですけれども、正直なところその食生活に関する調査に参加した方につきましては、個人的な報告、それから注意事項等も参っておりますけれども、市全体の傾向としましては、まだ報告ということではいただいておりません。

それは南魚沼市で実施した後、また、魚沼市で実施したりと時間的なずれがあったりして、最終的な結果がまだまとまっていないのだと思います。それでまた新たに5年後ということで、本年度以降、2回目の調査がされるということですので、それらの結果を待つということで期待しております。ただ、私どもも市を挙げて調査に協力している以上、早急にデータをいただきたいということで、県への要望は申し上げているところでございます。以上です。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 「未来への投資」へ具体的推進について

もう何年もたっております。今、部長がおっしゃったように私どもが一生懸命それをして、私たちが自分のためにと考えて皆さんがやって、またそして少しでも市のためにこれが役に立てばということで、多分、参加してやっている割には、今言ったように全くこっちには返ってきていないんですよ。ただ、向こうがデータ化をして、自分たちの資料・材料にするだけでは困るのであります。それを私たちにどう還元するかということ。今、部長がおっしゃったように、今、魚沼がやっている、それを見てということでありましたけれども、ぜひ、その部分を生かしていただきたいというふうに思っております。

それとあわせて「米ねっと」。なかなか進んでいないような実態に見受けられます。それによってやはり医療編成も固まりつつありました。なかなかこういう形で見えないと、進まないんじゃないかと思っておりますけれども、実際どのようなのか。有効活用が具体的に見える形にすることは、具体的に私たちに還元するには、いつごろからか。目に見えて、いや、米ねっとに入らなければだめだということ、私たち一人一人が感じられるためには、いつごろからそういうふうになるのでしょうか。お聞かせいただきたいと思っております。

○議 長 市長。

○市長 「未来への投資」へ具体的推進について

この件につきましても、担当部課長に答えさせますのでお願いいたします。

○議長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 「未来への投資」へ具体的推進について

米ねっととあわせた活用ということでございますが、米ねっとにつきましても、これも市を挙げて取り組んで加入者を増やし、医療機関それから診療所、薬局等の協力を得まして加入促進に努めているところです。まだ3地区、南魚沼、北魚沼、十日町周辺ですけれども、温度差がありまして完全な加入という形には至っておりません。

その中で、医療データを当初そこに組み込んで、救急搬送の場合等に活用してもらい、それから個人の検診データですとか、検査データ等も活用してもらいということ目標に取り組んでまいったことです。けれども、これもいろいろな議会それから社厚の委員会等でもご説明したところですが、まだまだ当初の目標の活用までに至っていないということでもありますので、今、米ねっと事務局でも加入促進を図りながら、さらにこれをどういうふうを活用していくか。本当はもう既にかんがりの部分で活用しなければならない状況なのですけれども、実質的には医療機関相互の個人情報の連携といえますか、そういうのに終始しているところでございます、当初の目的までかなりほど遠い状況です。

今後さらにその活用も含めて、ビックデータとの連携も含めて、推進してまいりたいというふうに考えておりますし、強く働きかけをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 「未来への投資」へ具体的推進について

多分、国の100%補助でありましたけれども、5億円以上のお金を投資してこれはやったかと思えます。本当に私は、もったいないと思っています。もうそろそろ具体化していなければいけないのかなというふうに、また感じております。今、決意を伺いましたので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に詳細なる部分を質問して申しわけないのですけれども、次に国保のデータを見ますと、社会厚生委員会のときに示されましたけれども、執行部もおわかりのとおり、今は全部データ化されてきて、国保に関してデータ化されてきておりますので、ある程度の部分がここは見えてきておりますよね。そこをどう生かすかということでもあります。

腎不全の方がかなり増えております。田部井先生のまさに得意的、専門的な分野でありますから、そういう面では我が市としてもこれからどうしていくかということに関して、大いに心強い部分を感じるわけです。この資料を見ますと、1人当たり腎不全で――全員に対して1人幾らかかっているかという、全市民に対して1人当たりですよ。別に腎不全が云々ということじゃないんですけれども、8,655円かかっているのですね。特化しているのです。やはりこの部分は、社厚のときもおっしゃったように、食事の生活指導というのが、私はやっぱり大事だと思っております。

そこで私は自分の周りにも、透析にならないために食事療法というか食事の努力というものをやっている方を私は知っております。実際に毎日のことですから、なかなか大変なのですね。それで、私はデータという部分を感じた中で、この人工透析の支援というのがあるけれども、この食事の部分に関しては、全く補助が出ていないのです。私はこれは一般質問の中で細かい通告はしていませんから答弁は結構でございます。ですけれども、この食事の、今はいい食材が出ておまして、すぐにできるのですけれども高いんです。それでは厳しいものですから、なかなか手に入れない。

やっぱりそういうことも、私はデータを見た中で、やはりこれは今後、どう、一步前の予防ということを含めて、やはり取り組んでいくことも大事ではないかというふうに感じます。これは一般質問にないですので、一方的なことで大変恐縮でございます。皆さんも何を言っているかと思うかもしれませんが、データの一部の関連として、あえて申させていたきたいと思っております。よろしく願いいたします。

次に一元化することに関して、やっぱり私はどうしてもデータを通して感じたいのは、服薬の情報を一元化できないかということでもあります。これはやっぱり医療費削減につながるわけでありまして。なかなか実際には全部、国保が違っておりますからそういうわけにはいかない。薬局さんとの兼ね合いもなかなか言っていることができないというふうに、私は社厚のときも聞きました。でも、本当に私はそれでいいのだろうかと思うから、あえてここで言わせていただくのです。

やっぱり、地域調剤情報システムという、これは多分執行部の方もわかると思います。地域調剤情報システムというのを今、つくっているのですよ。そして、全自治体で今、国保で208 団体が、自治体がそれを実践しているのです。そうしてまさに一元化して重複をしないように、どんどん今、進んでいるのです。私は我が市においても、今、本当に医療費がどんどん伸びている中で、どういうふうにしたら一元化をし、このデータを生かせるか。本当に財源が、今言ったように少ない中でどう生かせるかということ、私は本当に聞きたいのですけれども、市長、この点に関していかがお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 「未来への投資」へ具体的推進について

先ほど、通告にはなかったというふうにお答えになってはいますけれども、腎不全から進むさまざまな視点、そういったものもこれから考えていかなければならないのかなと思って伺いました。

今ほどのやっぱりビックデータとかあらゆる情報を一元化していくという流れの中で、一番真っ先に考えられるのは、この医療費の削減につながっていくのではないかという視点から、薬剤等のそういった重複とかそういったことに生かしていくのは、本当にその部分は目指すべきところだというふうに思っております。多分、そういう効果があらわれてくるのだろうということを期待しながら、この事業に取り組んでいきたいと思っております。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 「未来への投資」へ具体的推進について

次に介護士・保育士の処遇改善についてお伺いさせていただきます。いよいよこの本年平成 29 年度は、介護の第 7 次計画を策定する年であります。本当になかなか介護人材が進まない中で、じゃあ、どう本当に実際に現場として介護計画を立てているのか。前に進めなければいけないのかということが、実際に今、そういうときに来ているわけでありまして。その中で今、市長から、まず、最初の介護の部分、保育についてお伺いさせていただきましたけれども、今、実際に来年度も 1 万円という部分が出ております。そういう部分を感じるわけでありまして、その中でまず私は最初に市長がおっしゃった独自の認定ヘルパー資格養成。市長が言いました、この平成 29 年度に実施する予定。これは実際に実施しているということですのでよろしいですね。これはうちじゃなくてほかのところでも結構でございます。

実際に今、この要介護 1、2 が、この 4 月からは今度は自治体に任せられる。本格的に今度は移行する時期にきている。生活支援という部分を私たちがやらなければいけないんです。でも、介護現場では人材不足をしているわけでありまして、どうしても市が独自の私はこの認定ヘルパー制度というものを資格した中で、そういうものを進めていくべきだというふうに私は感じている。ですからこういう提言をさせていただいたんです。

今、本当に介護専門職の方は、介護度の高い人のケアに専念できるような方向性を持っていく。要支援 1、2 の人たちには、こういう制度をつくった中で、独自に認定をつくって応援できないかということなんですね。やはりこういうことが将来にわたって、こういう人たちが、今度は次の人材確保につながっていくわけですので、そういう観点に関しまして市長もう一度、確認の意味でお伺いさせていただきたいと思っております。

○議長 市長。

○市長 「未来への投資」へ具体的推進について

これについては担当部のほうから詳細に至るところもあると思っておりますので、報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○議長 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 「未来への投資」へ具体的推進について

先ほど市長の答弁の中に、平成 29 年度さらに総合事業における訪問型サービス A これらを実施する予定であるということで、ヘルパーが必要になってくるというような実態になっております。そこで、市独自ですぐにできればいいのしょうけれども、それを養成するための体制も整わないということから、県が実施しております新しい総合事業訪問型担い手養成研修がありますので、これを活用して引き続き研修を受けてもらうようにということで、事業所にはお願いしているところでありますし、新年度もお願いをしていきたいというふうに考えているという内容でございます。以上です。

○議長 長 8 番・中沢一博君。

○中沢一博君 「未来への投資」へ具体的推進について

じゃあ、それで済めば私はいいです。はい。それで県に話をしてそれで済めば全然いいで

す。本当に現場として今までずっとささやかれていながら、なかなか進んでいない現実を見たときに、私は一步踏み込んだ部分でいい方向に期待したい。それ以上は言いません。頑張っているわけですから、それ以上は言われません。ぜひ、私はお願いをしたい。本当に人材確保、そういうことにしながら、市独自性をもっていながら、私たちの市は自分たちで守っていなければならないわけですから、人に任せるわけにはいかないわけですから、そういうことをぜひ、お願いしたいと思います。

それと同時に、この介護報酬の件に関しましても、ぜひ、自治体の私たち行政はこれを本当に実際に上がっているかどうか、監視していかなければいけないし、また指導していかなければいけない立場でありますので、この点に関してもひとつよろしくお願いしたいと思っています。

次に保育士の部分であります。市長の部分と前後になって、恐縮でございますけれども、私のほうがちょっと介護のほうを先にしたものでお許しいただきたいと思っています。保育士ですけれども先ほど言ったように、給与に関しては2%、月で大体6,000円ぐらいアップしているんじゃないかというふうに感じますけれども、それとまた経験が7年以上の副主任というか、マネジメントの方には、月額4万円アップするというそういう部分も聞いております。また、経験が3年以上の方には月額5,000円上がるというふうなことも聞いていますけれども、実際にそういうことを私もいろいろ調べさせていただきました。そしたらやっぱり一時金で上げていただいていますね。私はありがたいことだと思っています。こういうこと言ったら申しわけないけれども、介護の現場と違いますね。介護の現場はなかなか実際のところの給与のほうに反映されていないけれども、この保育士に関しましては、私が調べた中では上がっていました。そういう面ではまずほっとしているのが実情であります。

ですけれども、これがある面ではその施設に任せられている部分もかなりあるわけです。介護もそうです。最初は上げたけれども、次からは上げなかったんですね。これも実際に現実あるのです。そういうことをぜひ、私はよく監視をしていただいて——監視と言ったら言葉は悪いですけれども、本当に現場を預かる皆さんを、応援していただきたいというふうに思っています。

その中で、ちょっと私がお聞きしたいのは、これは市の臨時職員であります。このように民間ではかなり給与に関しましても処遇改善がなされてきております。保育士に関しての臨時職員に関しては有資格者とならない方がいます。今、有資格者は、時給1,020円。そしてない方は960円かと思います。そういう部分で、臨時職員というのは、いくら契約が1年契約とはいえ、現実には何年もやっておられる方がいます。そういう方たちに、張り合いをもたせなければいけない。また、本当にいろいろ出産で休まなければいけないようなときに、本当に核となっておられるのです。そういう人たちに何とか処遇改善ができないだろうかと、私は感じるのですけれども、市長、いかがでしょうか。途中から、今までの国のいろいろな制度がなっている中で、本当にその部分だけどうかというのもどうかと思いますけれども、何らかの部分をやはり示さなければいけないかと、私は感じるのですけれども、市長にお伺い

したいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 「未来への投資」へ具体的推進について

議員のおっしゃる筋はよく本当にわかります。この件につきまして、現状どうであるか、また、これからの方向性につきましても、担当部課長のほうからお答えさせますのでよろしくお願いいたします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 「未来への投資」へ具体的推進について

保育士の臨時職員の処遇改善ということでございますが、この点につきましてもいろいろなところでご質問を受け、また要望も受けているところでございます。市の臨時の保育士は先ほど議員がおっしゃったように、1,020円と960円という金額でございますが、やはり市内、他の市と比較しても決して安いほうではなくて、しかも高いほうに属しております。それで、これ以上ということになりますと、またほかの臨時職員とのバランスということもありますので、あとはちょっと人事担当のほうとの調整になると思います。私どもも現場の大変さも理解しておりますので、この辺のところは何とかしたいということもありますけれども、現状はなかなか、先ほど申し上げましたけれども、他の臨時職員それから近郊の自治体とのこともありまして、現状維持ということではできないというふうに考えております。

ただ、他の市町村では、時給単価のほかに手当とそのほかで優遇している面もありますので、それらを参考にできればというふうに考えております。以上です。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 「未来への投資」へ具体的推進について

今、現場の担当部長が言いましたけれども、市長、何とかしたいと、現場ではそういう切々たる思いであると思います。時給という部分に関しては、統一制がありますから難しいと思います。ですけれども、手当という特別手当じゃないですけれども、やっぱり処遇手当という部分があるわけですから、そういう部分は市長のやはり一声で決まるのだと思います。財政との部分で、やはりそれは市長がリーダーシップを取っていかなければいけないというふうに私は感じておりますので、ぜひ、期待したいと思っております。

次に保育の養成研修についてでありますけれども、こんなことを言ったら、私が間違っていたら大変恐縮ですけれども、今、資格のない方、パートの方、要するに有資格者じゃない人ですよ。これは平成30年ぐらいには、今後、段階的に退職する方向に考えざるを得ないというふうに、私はちょっと一部情報でお聞きしました。

これに関しまして、現実には本当はない方、パートの方——これは言葉がどこでどうなっているかはわかりませんが、きちっとそういう部分をこの場でお聞きしたいと思うのです。そうさせないためにも私は——わかりません。今、国ではそういうために養成講座じゃないけれども、今、各自治体で始めているわけでありまして、やはり資格じゃないけれども、そういう部分を感じているわけですが、今、子育て支援研修という形で、この地域では長岡

でやっております。でも、それを習得すればそうならなくても済むという、そういう方向でかなりいっているところもあるみたいであります。

保護者の方にも、全く資格のない方にするのは不安だという声も聞かれるのであります。それも事実かもしれません。ですから、守るためにも、こういう講習をきちっと受けて、そしてすることによって守ることができるという考え方もあるわけであります。

今、実際には長岡で何回かやっておりますけれども、全部、定員が満室であります。全くこちらの人が申し込もうとしても入れないんです。本当なんですよ。それは現場の多分、担当の皆さんはわかると思います。そういう講習を受けたくても、枠が少なすぎて入れないんです。だから、私はここの地域にはサンテックスというすばらしい会場があるし、地域の広域連合としてやっているそういう部分があるから、そういう子育て支援研修というものをやって、そういう資格のない方、パートの方を守っていくということも大事じゃないかというふうに感じるのですけれども、市長、その点はいかが感じましたでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 「未来への投資」へ具体的推進について

私とその長岡のほうまでの詳細がわからなくて大変申しわけございませんが、今、議員がおっしゃっている方向性は、本当にそのとおりでなと思って聞いております。そういう姿勢をもって進みたいと思っておりますが、現状とか含めまして担当のほうからちょっと答えさせますのでよろしくお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 「未来への投資」へ具体的推進について

今、おっしゃった講座につきましては、議員が現状を把握されておりますのでそのとおりです。それで、市の職員も毎年、数名が今度は長岡でなくて新潟のほうまで出かけて研修を受けておまして、スキルアップにつなげているということと、議員がおっしゃったようにそれをすることによって保護者にもある程度の安心を与えるということで、有効な手段だというふうに考えております。

これを市で実施できるかどうかということにつきましては、できれば私どもも市長が答弁の最後のほうに申し上げましたけれども、広域的な状況も踏まえて必要により、他市町との連携による開催も検討をしたいということでございます。できればこの地域でまとまって講師を呼んで、それこそ議員がご指摘のようにサンテックあたりで開催できれば一番いいのではないかというふうに考えている。ただ、この件に関してちょっと近隣市町に伺いをたてたところ、それぞれが今のところやる予定がないというようなこともお聞きしています。

ただ、現状がそうなっていますので、できるだけ市単独よりは働きかけながら、広域的に共同してやっていきたいというふうなことで、進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議 長 質問時間 60 分を切っておりますので、時間配分、進行にご協力をお願いいたします。

8 番・中沢一博君。

○中沢一博君 「未来への投資」へ具体的推進について

近隣はそういう予定がないということでありまして、ぜひ、我が市がリーダーシップをとっていただきまして、やはりこの地域に、現実にそうやって実はこういう講習を受けたいのだけれども受けられないという人がいるのですよ。やはり私は今後の保育士の問題、介護士の問題、いろいろ考えたときに、そういう独自性を我が市はやっぱりどんどん出していくべきであると感じるのです。部長の並々ならぬ決意だというふうに私は受け止めましたので、市長とともに私はぜひ、今年度、サンテックあたりで実施していただければと要望したいと思っております。

次の給付金の件であります。これは市長が公約にもうたっているように、本当に強い意志を感じるわけでありまして。その中でも高い壁があるのも承知しております。私も調べさせていただいた中で、文部科学省の数字の部分でこんな数字が出ておりました。すごく関心のあつた数字でありました。それは何かというと、1人の学生が卒業するために必要な公的資金は幾らかかっているのか。それは約250万円だそうです。そして、実際それによって本人が生涯、所得が増えることで将来の税収となる金額は幾らかというところがありました。それは600万円以上という、そういう数字が載っておりました。その数字をみたときに、私はまさに未来への投資だなというふうに——市長がおっしゃっているように、まさにこのことは未来への投資なのだということを私は実感をしました。

この数字を見て、市長どうでしょうか、もう一度。先ほど看護師の部分が出ました。また、今後いろいろ、今、国も新しい、例えば低所得者に対して奨学金の無償奨学制度をまず先行で始めようとしております。その辺に關してもう一度、市長の並々ならぬ答弁をいただければありがたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 「未来への投資」へ具体的推進について

未来への投資という観点から、やはりこの地域でもう待たななしに望まれているそういう職種の部分に、どうしてもしっかりと光を当てていきたいという思いであります。例えばちょっと話が脱線してしまうかもしれませんが、特に看護師さんの場合は、男性もいますけれども、特に女性が多いです。北里学院さんと今、話をしている、それぞれの特徴をもつた、この地域にはそこから輩出していただいて、関連性が、一貫性が出てまいります。どうしてもそこをやりたい。

そして、今、男性よりも女性が多いというような話をしましたけれども、これはこの地域に若者を帰ってこさせるという意味の中において、これは男性、女性がちょうどよくいてもらわなければいけないわけでありまして。そういう意味からもこの職種について、非常に私としては関心をもっているところです。女性がこの地域にとどまる可能性が非常に大きくなる、そういう意味からも将来への投資になるということをもって、この事業を取り組ませてもらいたいと思っているところです。

○議 長 8番・中沢一博君。

○中沢一博君 「未来への投資」へ具体的推進について

幼児教育の無償化について最後の部分であります。私は幅広い視点からも子育て支援の充実というものを期待したいと思っております。今回、私は社会厚生委員会の中で、国保特別会計の質問をさせていただいた中で、今まで子どもの医療費軽減を各自治体でみんなやってきました。

それに関して自治体が減額処置をしているところは、逆に国保会計で、その分減額して交付になっていたと。私は本当に今までおかしいと思っていました。やはり、国に本当に私は自分のルートで言ってきました。せつかく自治体の子育てに必死になって、支援をしようとして医療費軽減を、我が市は先駆けてやってきました。その中で、やはり国保としてそれだけの余裕があるのだらばと減額しているのです。私はおかしいと言っていましたけれども、来年度からは復帰する。それは減額がなくなるというふうな形で、この間、調べてもらったら答弁をいただきました。その金額は我が市においては950万円だそうです。そういう答弁をいただきました。

そういうことをやはり交付金は色が——お金に色が無いわけでありますので、この950万円をじゃあどのように使うか。子育てのために来るわけですから。使うかということもやはり総合的に考えれば同じだと言うかもしれないけれども、やはりそういう角度のある——今まさに本当に子育て支援、人口減少問題がささやかれている中に、私たちの市はどこよりも本当に先行を切って、医療費の軽減とかそういうことをやってきたわけであります。それも交付税が増えたからああ、よかった、よかったじゃあ困るのであります。

1年前だったか、2年前でしょうか。県がして5,000万円がありました。その分かといってじゃあ、市長に問いかけました。その分はどこに行きますかと言ったら、その部分だけそのまま拡充するかと思ったら拡充しなかったですね。随分今までやってきていますから。確かにそういう考えもあるかもしれないけれども、やはり私はもっとそういう部分がきたならば、やはり一歩じゃあ子供たちのために、そのお金を何に使われるかという発想をしてもらいたいのであります。そういうことをぜひ、私はお願いしたいと思えます。

なぜこんなことを言うか。こればかりじゃないのですけれども、我が市の出生率は、1.6倍から今1.46になって、どんどん毎年下がっていますよね。やはり施策が大事なんですよ。やはりこういう部分を、ずっと住みたい南魚沼市、またずっと住み続けられる南魚沼市ということを考えたときに、そういうことこそこの施策だというふうに私は感じるのですけれども、林市長に最後の英断を期待したいと思えます。

また、そういう部分に関して、市長、保育料に関して我が市がこうやってするなということは私は問いかけませんが、子育てを必死になって今やろうとしている保護者の皆さん、市民に対して、市長からぜひ、力強いお言葉をいただければありがたいと思っています。それを最後にしたいと思っています。

○議 長 市長。

○市 長 「未来への投資」へ具体的推進について

この幼児教育も本当に大事。例えばこれからきょう、ほかの方とのやりとりの中にも出てくる水道料金の問題もそうですけれども、一番光を真っ先に当てたいのは、高齢の方々もいます、いろいろありますけれども、やっぱりこの子育ての世代ということは、さまざまな施策化の中で私も語っていると思いますので、この世代を一生懸命支えるということが、自分たち、私だけではなく、この市全体の大きなテーマになっていると思っています。この1点だけに限らず、ほかのさまざまな面から全体で取り組んでまいりたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○議 長 休憩といたします。再開は10時50分といたします。

[午前10時30分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午前10時50分]

○議 長 なお、佐藤剛君から資料配付の願ひが出ておりますので、配付のとおり許します。

質問順位8番、議席番号6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 傍聴者の皆さん、大変ありがとうございます。では、発言を許されたので、通告に従いまして今回も大項目1点だけですけれども、質問をさせていただきたいというふうに思います。

高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

今回は高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進についてやります。平成28年版高齢社会白書によりますと、日本の総人口は1億2,711万人、うち75歳以上が1,641万人になっております。この現状の中で、団塊の世代が75歳を迎える2025年では、その時点で75歳以上の高齢者人口は約2,200万人近くになり、全人口の4人に1人を占めるという、超高齢社会になると見込まれているということをご承知のとおりであります。

このことは、今まで日本経済を支えてきた団塊の世代が、今度は給付を受ける側になるわけですから、医療・介護・福祉サービスの需要が高まることでの、社会保障財政のバランスが崩れるのではないかという先行きの不安と同時に、高齢者ケアニーズの拡大、老人世帯、ひとり世帯の増大、認知症を有する人の増大なども想定されることから、現状の介護保険サービス、医療保険サービスだけでない、高齢者の住宅問題や権利保護も含めた、さまざまな切れ目のない生活支援が必要になるというふうにされております。

これが2025年問題といわれるところでありますけれども、大問題であり、避けられない現実であります。このような想定の中で、国は包括的、継続的な支援体制である地域包括ケアシステムという新しい社会システムを、2025年までに各自治体で構築することを求めているわけでありまして、このこともご承知のとおりであります。大変大きな問題でありますので、早い時点からこの準備が求められ、議会でも多くの議員が、その進捗と方策をただしてきたところであります。

私も何回も一般質問をしております、昨年3月でも取り上げましたが、国が示した時間は刻一刻と迫ってまいりまして、この第6期の介護保険事業計画もあと1年、平成29年度は第7期計画の策定に取り掛かるわけでありますので、このタイミングで市が進めてきた地域完結型医療体制の、私は完成形だというふうに思っているわけでありますけれども、その完成形である地域包括ケアシステム構築に向けて、どう計画的に取り組み、高齢者が安心して暮らせる地域包括ケアの実現につないでいくか。今までの経過も踏まえて、今回は具体的、実務的な方向性を伺いたいというふうに思います。同時に、策定までに限られた時間の中でするので、場合によっては私から若干の提案も含めて、質問をさせていただきたいというふうに思います。

1点目であります。平成26年度から平成27年度にかけて、南魚沼地域在宅医療連携協議会、これは振興局と湯沢町と、そして南魚沼市で構成している協議会になりますけれども、そこでの検討と成果を生かして昨年3月での答弁では、今後——今後というのは、昨年の4月以降でありますけれども——今後は市の在宅医療連携協議会で独自に多職種連携など、地域包括ケアシステム構築に向けた体制を具現化していくということでありました。この南魚沼市在宅医療連携協議会になって、この1年間どう取り組んできたのか。また、今後どう進める計画なのかをまずお伺いをしたいというふうに思います。

次に、在宅医療の位置づけ、重要性については、以前からの質問でも確認しているところでありますので省きますが、地域包括ケアシステムの基盤となる地域完結型医療体制での在宅医療、在宅介護実現に向けて、次の点はどこまで進んだか。そしてまた今後どう進めるかをお伺いしたいというふうに思います。

①番としまして、地域包括ケアシステムへのエリア設定をどうするかということあります。私はこのエリアを決めなければ、現状の資源把握も、必要量も、連携の形も考えづらいというふうに思います。この点、国の地域包括ケアシステムの基本的な考え方は、エリア設定については中学校範囲としているわけでありますが、24時間対応の定期巡回、随時対応サービスがなければ在宅は難しいわけですので、その意味からも私もエリア設定は、中学校範囲または旧町単位でのエリア設定が必要ではないかというふうに考えますけれども、エリア設定をどう想定をして検討を進めているのか、お伺いをしたいというふうに思います。

②番であります。南魚沼地域在宅医療連携協議会で、昨年このような南魚沼地域在宅療養資源マップというものを作成していますので、ある程度、医療・介護資源これは把握しているものと思いますけれども、その把握がなければ地域包括ケアシステム構築に向けた今後の必要量も見えてこないわけであります。その意味で、在宅医療を支える医療、介護支援の現状と、そしてまた不足する資源の把握はできているかということをお聞きしたいというふうに思います。

次にその部分が把握されていれば、次の段階としてはどうその資源を連携させるかということになるわけでありますが、こういう医療、介護の連携も、ましてやそれに加えての多職種の連携は今までにない部分であるだけに、難しいものというふうに思います。しかし、そ

の連携がなければ地域包括ケアシステムもあり得ないわけでありまして、それだけ重要であるわけでありまして、したがって地域包括ケアシステムを機能するためには、まずシステム構築までの段階でどう多職種を結びつけシステムをつくっていくかと。そしてシステム構築後、実質的な実務的な多職種連携の形を考えていかなければならないというふうに思います。

在宅を可能にするために機能する、実際に機能できる多職種連携をどうつくっていくのか。方針を持って進めなければなし得ないことだと思いますので、③番としまして地域包括ケアシステムを機能させる多職種連携をどうつくっていくのかというところを、お伺いをしたいというふうに思います。

大きな3番目でありますけれども、このようなことから地域包括ケアシステム構築には相当、時間と計画性が必要だというふうに思います。2025年までのシステム構築に向けては、いろいろな段階での準備が必要だと思いますが、その当面の準備の1つとしての第7期介護保険事業計画の意義や役割は、私は大きいというふうに感じております。当然、この第7期計画は、昨年行われましたニーズ調査、そしてまた実態調査をもとにこれから検討に入る段階で、詳細はこれからというふうに思います。システム構築に向けてそのスケジュールとあわせて、この第7期計画の意義、役割をどう捉えているのか伺いたいというふうに思います。

4番目であります。高齢者の支え手の減少を補う環境づくりという観点で、限られた医療・介護資源、さらに1人当たり的高齢者を支える人口が減る現実をどう補って、健康でいきいき過ごす日常生活のための施策はどうするかということでもあります。

その具体的な質問の①でありますけれども、健康寿命を延ばす予防施策の充実をとということではありますが、その限られた医療・介護資源と、一方では急速に進む高齢化の中では、この先、病院のベッドの奪い合いとか、そういうことも懸念されるわけでありまして。そのために、病院に行かないで済むための健康生活のための保険、健康面の予防対策。そして、介護にならないための介護予防はますます重要になりますが、どう進めるか。これも考え方の概要でいいわけでありまして、お伺いをしたいというふうに思います。

②番としまして、その限られた医療・介護資源の中で日常生活上、支援が必要な高齢者が地域で安心して在宅での生活ができるために、現状、不足する医療介護施設を、どんどん、どんどん増やすというわけにもなかなかいかないわけでありまして。そのためにはボランティア等を含むこれからの生活支援の体制が必要だというふうに思いますけれども、そういう人材、組織体制をどうつくっていくかについてもお伺いをしたいというふうに思います。

最後に5番目でありますけれども、高齢者が安心して暮らせるためには、医療・介護に加えまして、さまざまな多職種の連携と地域の見守りが必要であることは間違いないわけでありまして。さらに加えて住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるために、住宅問題とか交通確保、今だったら市民バスもありますけれども、さらに高齢者が日常生活しやすいような運行見直し等も含めまして、そういうこと。そのほか、日常生活を営むための環境整備なども重要な要素であります。

これらを考えあわせますと、まさにまちづくりであります。そういう面から、以前、井口市長の時分に質問に加えたことがありますけれども、例えばですけれども地域包括ケアコンパクト地域構想を目指すなどして、そういうトータルなまちづくりを描きながら、この地域包括ケアシステムを進める考えがないかということをお伺いをしたいというふうに思います。

以上、壇上にての質問を終わります。答弁によりましては、質問席で再質問をさせていただきます。

○議 長 佐藤剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは、佐藤議員のご質問にお答えしてまいります。ちょっと数が多いので時間がかかります。よろしくお願いいたします。

高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

平成28年、昨年4月に南魚沼市地域包括ケア連絡協議会が立ち上がり、旧3町単位に各地域包括支援センターを中心としたワーキングチームを設置して、地域の課題を話し合う中で、多職種の方や地域の方々を対象とした研修会を開催するなど、地域ごとの取り組みを進めています。また、昨年7月に市民フォーラムを開催しまして、市民へ地域包括ケアの必要性をまずは啓発し、ことしの3月4日には——ついこの間ですけれども、多職種研修会を開催し、多職種間同士のさまざまな分野の方々の連携を図ったところでもあります。始めたというところでもあります。

来年度に向けた具体的な取り組み内容につきましては、南魚沼市地域包括ケア連絡協議会を中心としまして、課題の整理そして具体的な事業実施に向けた検討を現在行っているという段階であります。

2つ目の大きな項目のまず1番から順次、お話をさせていただきます。このケアシステムのエリア設定をどうするかということです。現在、3つの地域包括支援センターが主体となって展開している——先ほど申し上げました——ことから、議員もご提案のありました旧3町単位をエリアに設定し取り組みを進めているところです。

3つのこの地域のバランス調整については、地域の状況分析をまずはもとに、医療・介護資源これらの配置などを踏まえて、3つのエリアこの相互の連携による柔軟な体制の構築も含めて、必要と考えているところでもあります。

2つ目のご質問で、在宅医療を支える医療・介護資源の現状、また不足する資源の把握ということですが、昨年、県が先ほど示されました、県が作成した「南魚沼地域在宅医療マップ」これをもとにしまして、新たに南魚沼市の在宅医療マップを作成しているところでもあります。

在宅医療につきましては、市民病院の訪問看護ステーションこれを中心に、それぞれの訪問看護ステーションから取り組んでいただきまして、着実にサービスの充実が図られているというふうに考えています。

介護サービスにつきましては、第6期計画においてはおおむね順調に提供されてきたとい

うふうに考えております。しかし、定期巡回・随時対応型の訪問介護看護事業これにつきましては、6期中の実施がなかなか困難な状況となっており、大きな課題となっております。こうしたことを踏まえながら、第7期については、しっかりとした検証を行いながら、不足する資源の把握に努めてまいりたいというふうに考えているところであります。

3つ目のこのシステムを機能させる多職種連携をどうつくるか。ちょっと前段も申し上げましたけれども、医療関係者と介護関係者とどう連携づけていくかということにまずはなる。現状については、この多職種間の連携が進みつつありますけれども、まだまだ十分とはとても言えない状況であるというふうに認識しています。地域包括支援センターが中心となりながら、お互いの立場や制度への理解をさらに進めていき、在宅医療・介護サービスにつなげていくことが重要と考えています。この多職種間、これで構成をする旧3町単位のワーキングチーム、前段で申し上げたワーキングチームを最大限に活用して、3月4日に開催した、先ほども申し上げました市全体の勉強会などを定期的で開催しながら、在宅医療と介護の連携を進めていきたいという考えであります。

大きな項目の3つ目の2025年、団塊の世代の皆さんが全て75歳を迎えるというこの年に対しての問題であります。市の、先ほどから申し上げております、地域包括ケア連絡協議会は立ち上がったばかりでありまして、今まさに市のこの地域包括ケアシステムのあり方をどうするのかについて検討を始めた、そういう段階と認識しております。今後、時間をいただきながら、構築に向けた取り組みを進めてまいりますが、何をもってこのシステムの構築とするのが、まだまだ見えていないというのが現状ではないかという思いであります。

国が示す形はテーマが非常に大きすぎまして、ゴールが見えにくいという面があると思います。国でも地域の自主性や主体性に基づいて、地域の特性に応じてつくり上げていくこととしておりますので、足元をしっかりと見定めながら、今、進み始めたという、まだ本当にそういうことだと思えます。焦らず、またでもたゆまずという状況ではないかと思えます。

7期計画につきましては、地域包括ケアシステムの構築について、当然、反映していかなければならないという認識でございます。

4つ目の高齢者の支え手減少。この環境づくり。まずはその健康寿命を延ばす予防の施策の充実を図れということだと思えます。市では生涯を通じて誰もが健やかでいきいきと暮らせる地域、まちづくりを基本理念に掲げておりまして、このために、南魚沼市いきいき市民健康づくり計画、これを中心として、食育推進計画、例えば歯科保健計画、これらとあわせまして、市民の健康づくりに取り組んでいるところであります。

市民の一人一人が主役となって、自分の健康を自分で守ることを基本に、また、健診の充実、健診データの活用、前の議員からのご質問にもあったとおりであります、健診データ等の活用による保健指導、地域組織の活用による健康づくりへの取り組みをさらに推進していきたいという考えであります。

健康寿命を延ばすためには、よく言われますが、65歳になってからでは間に合わないと言われております。より早い時期からの取り組みが重要であることは、言うまでもありません。

引き続き、市の保健課、介護保険課など庁内の関係部署と、食生活改善推進協議会の皆さん、いわゆる食推の皆さんや、筋力づくりサポーターの会とも連携をして、より有効な対策について協議を進め、事業を実施していきたいと考えているところであります。

2つ目のところですが、ボランティアを含むこれからの生活支援の体制ということであり、この部分が一番の課題であると思います。まずはボランティアなどの育成、そして人材の確保が一番難しい取り組みになるというふうに市も認識しています。現在、地域包括支援センターによる認知症カフェへの支援、まめでいきいき倶楽部この自主グループの皆さんによる取り組みの検討、筋力づくりサポーターの養成と資質の向上に市も努めているところでございます。

また、社会福祉協議会に委託して実施しています生活介護支援サポーター養成講座、これによりまして、なじもネットのボランティアの育成に努めているところです。こういったところがこれからの時代、本当に大きく見直されていく。また、これを進めていかなければならないという認識です。ボランティアの養成は、社会福祉協議会の取り組みが非常に重要でありまして、市もこの協議会と一緒に、組織、体制づくりに努めてまいりたいという思いでございます。

5つ目のところであります。高齢者が安心して暮らせるという地域包括ケアのために、トータルなまちづくりということでもあります。

現在、介護保険課で取り組んでいる内容としましては、地域支援事業の中の在宅医療・介護連携推進事業があります。トータルなまちづくりについても国の方針に示されていますが、現状では医療と介護の連携を主体とした取り組みを行っているところでありまして、なかなかそこまで至っていないという認識であります。地域課題などの整理をしながら、必要な支援について検討を進めて、トータルなまちづくりも当然、視野に入れながら取り組んでいきたいと考えているところです。

非常に人材が不足しているという話ばかりをしています。これからの時代、多分議員と我々の考えも同じだと思いますけれども、恐らく人不足の中では、元気なお年寄りが自分たちの世代も一緒に助け合う、そういう完結型の部分がシステムに取り組みれることが最も重要ではないかという視点からも、そういうまちづくりの方策をもって進めてまいりたいという考えをしております。壇上からは以上でございます。

○議長 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

ありがとうございました。細かく丁寧に説明していただきましたけれども、2025年までの地域包括ケアシステムの構築に向けては、まだ先ですので市長がおっしゃるように焦らず、たゆまずというようなことでありました。私から言わせるとちょっとやっばりのんびりしているかなというふうな気がしまして、私はいろいろな準備のことを考えると、時間がそうあるようで、ないというふうに思います。答弁の中でもそういう考え方だからなのかもしれないけれども、まだまだこれからという部分が多いようでありますので、これからの

再質問、課題の確認または私からの若干の提案も含めてということになるかと思えますけれども、幾つか聞かせていただきたいというふうに思います。

この1年間、3地区ワークショップをしながら進めてきたということでありましてけれども、ようやくこの連携に向けての形が動き出してきたかなという思いであります。その中で進めてきた母体ですけれども、私は昨年4月から南魚沼市在宅医療連携協議会というところが母体になってやっているのかなというふうな思いもありましたし、今の説明の中を聞きますと、私の勘違いなのかもしれませんけれども、地域包括ケア連絡協議会、これは同じ組織なのかもしれませんけれども、そういうようなことでしてはいますが、どこが主体になってやっているのか。これは構成ですね。どういう職種の方々が構成になってやっているのか。この組織はどこまで進めて、どうまとめていくのか。例えば地域の資源や状況、その必要量なんかをまず最初に把握をするのでしょけれども、そういうところの話し合う組織なのか、それとも連携のルールづくりとか、形とか、そういうところも含めて検討をしていく組織なのか。細かいところは結構なので、その方針をちょっとお聞かせいただきたいとします。

○議長 市長。

○市長 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

これにつきましては、担当部課長から答えさせますのでよろしくお願いします。

○議長 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

南魚沼市地域包括ケア連絡協議会のことについてお答えいたします。この背景につきましては、議員もご承知だと思いますが、当初、南魚、湯沢町を合わせた中で、県が主体となって始めたところをございまして、平成28年度につきましては各市町でやるということの前提でこれを始めておりました。湯沢町及び南魚沼市もそれぞれの組織を立ち上げて、これに地域包括ケアの構築に取り組むということを前提としております。

それで、この連絡協議会につきましては、従来の組織としましては、市の担当者だけの組織になりましたけれども、実際に動いていただく仕事につきましては、当然、現場で介護をやられている方、現地でその実態をわかっている方も入るべきだということで、多職種の連携という視点からこの組織を立ち上げたところをございます。

この協議会の目的としましては、まず議員がおっしゃったように地域の実態を把握すること。それから、その多職種間、医業も含めましてなかなか今までは敷居が高かった部分があって、事業者の方々も医師との連携がなかなか取りづらかったということで本音が言えなかった部分もありましたので、そういったところの垣根を取っ払って実情を訴え、方向性を見出すということも1つありますので、その部分の連携。

それから、究極的には、今、地域で将来的な地域包括ケアを見据えた段階で、何が足りなくて、その埋めるためにどうしていったらいいのか、自分たちができることはどうなのかということを検証しながら、将来あるべき形をつくっていくための組織づくりを行っていく。それから、やはり事業所、行政だけではできない部分、当然、地域を巻き込んだ形でやらな

ければならないということですし、介護を必要とする家庭、それからご本人の理解も当然、必要だということでの啓発事業。これらを一体的に進めながら、地域の実態を把握して最終的には市のあるべき地域包括ケアシステムの形をつくっていきこう。その体制を確たるものにしていきこうという、いろいろな部分を含めた目標をもった組織として位置づけられております。

あと、個々のものにつきましては、先ほど市長が説明したとおり、地域包括支援センターを中心としたワーキンググループで、それぞれの地域での実態を把握し、それをまた啓発につなげていくという役割を担っております。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

ここは多職種連携の基礎づくりということで、私は大変重要なところだと思うのですが、今の説明の中では現状把握とその実態を把握して体制をつくっていくというようなことでとどまっているのですけれども、私はこの部分にちょっと不安もあります。では、実務的なね——その先の実務的なことは不安があるのですが、関連する質問も用意していますので、それはまたそのときにしたいと思います。とりあえずこの1番目のところは状況はわかりましたが、1点だけ。いろいろな状況の中、多職種での協議会で構成していると言いましたけれども、その多職種というようなところの、多職種の方々ですね。そこがちょっと今、話になかったのですけれども、どういう方で構成しているかだけお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

担当部課長に答えさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

多職種連携の内容について、ちょっと説明が不足申しわけありませんでした。もちろん、行政、介護保険課それから地域包括支援センター、それと医業のほうですけれども医師——医師につきましては市立病院の先生それと、開業医の先生、医師会を代表する方、それから薬剤師、看護師それから介護の事業を展開しているさまざまな事業所の代表者ということになります。あとは市民の代表といいますか、そういった方も含まれていて、市民の声も聞きたいということでの構成になっております。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

じゃあ、その辺を含めてまた後ほどの関連のところ質問をしたいと思いますのですが、次の2問目の質問のところでの①、②を関連させてちょっと再質問させていただきます。システムのエリア設定についてであります。以前の質問では市内一円を一応考えているということで答弁をいただいたような記憶もあつたのですけれども、今聞かせていただきますと、私が考えているとおりにいいですか、その方針といいですか、もともとの考え方どおり中学単位、そ

れがだめであれば旧町単位ということで考えているということでもあります。私はそれは大変いいことでありまして、私と同じことなので言うこともないのですけれども、せっかくちょっと図面を用意しましたので、議長の許可を得て配付をしました説明資料を、ちょっとごらんください。

ここに書いてありますように、私は旧町単位ぐらいがいいと思っているのですけれども、それも地域内の資源を比較的把握しています、大和地区でシステムの私案ということで図にしました。説明しやすいようにイメージ図ということでつくってみたわけですが、大変おおざっぱな漫画的なものでありますが、参考にした資料は先ほどお話しました南魚沼地域在宅療養資源マップと、これも介護保険課が昨年発行しましたね、南魚沼市の介護保険というこの冊子をもとにしたものであります。

言うまでもなく、国は、超高齢化社会の中で対応としまして、病院から在宅へ、介護施設から在宅へという方向で進めているわけではありますが、医療や介護の施設にいれば24時間体制でありますから安心していただけるわけではありますが、在宅となるとそうはいかないわけで、家族の負担も含めますといろいろな面で不安があるわけでもあります。

したがって、地域内の医療と介護、それに先ほど話をしました薬剤師とか栄養士も入るかもしれないけれども、そういう地域の医療・介護資源と連携して在宅患者等が必要なときに、短時間で対応できる、在宅でも安心できる24時間体制をつくっていかなければならないというようなことでもあります。私は町単位で、そして絞って、じゃあ、この地域では何があって、何が足りないか。その中でどう連携をとるか考えていかなければならないというふうな思いで、そういうふうな町単位の設定がいいなというふうな思いがありましたけれども、ここで市のほうで考えている町単位の設定というのは、そういうような考え方でやるのか、もしくはその地域の資源的な配分といいますか、配置の関係でそういうほうがやりやすいというような、そういうところの基本的なところの考え方だけ一言で結構ですが、どういうふうなことでそういうふうな方向になってきたのか。いいことなんですけれども、ちょっと考え方を聞かせたい。

○議 長 市長。

○市 長 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

担当部に答えさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

基本的には先ほど市長が説明申し上げましたけれども、旧町単位ということで考えております。それで、その理由としましては、今、地域包括支援センターが守備範囲といいますか、担当エリアが旧町ということになっておりますので、そのような形になっておりますが、現状としましては南魚沼市包括支援センターは、単に六日町だけではなく市全域をカバーするというような性質をもっていますので、総括的な部分でそういう体制を取っております。

議員ご指摘のように、やはり医療資源、介護資源というのは、必ずしもそのエリア内に充

足しているわけではありませんし、3町によってもエリアの広い、狭いというのは当然あります。そういったものも含めて市長が先ほどご説明申し上げましたけれども、そういう資源の状況も踏まえて柔軟的な体制を取っているということになります。基本は旧3町でありますけれども、横断的な部分の支援も当然、必要になってくるということで考えております。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

わかりました。じゃあ、次のほうにちょっと進みたいのですが、2番の③番です。多職種の連携といっても先ほどもちょっと話がありましたように、今まで意見交換をしたことがないであろう多職種の皆さんが、連携が必要だということですから、大変、難しいわけでありまして、だけれども難しいからといっても、それをしないわけにはいかないわけがあります。

したがって連携をつくるためには、先ほどの答弁の中で私はちょっと物足りないという話はしたんですけれども、どうも答弁を聞いていますと、実態を把握して体制をつくる——体制をつくるというとみんな含まれているのかもしれませんが、ここはまた私は一番大変だと思うんですね。というのは、連携をつくるにはまず何のために地域包括ケアが必要なのか、多職種ですから。皆さんは考えがばらばらですから。そのために今どういう資源があって、それぞれどういう役割を担ってもらわなければならないか。そのためにそれぞれ今後、何をしなければならないか。そういう目標を共有しながら膝を突き合わせるような、そういう話をしていかなければ私は連携ができていかないのではないかなというふうなことを思うんです。

今、幸いなことに話を聞いていますと、医師が一生懸命になっているようでして、このことは一番大事なことでありますが、医師が全ての流れのコーディネートをすることがなかなか難しい。そしてその構成を聞いてみましたが、確かに事務職も入っています。で、医師が中心になって今、進めていますけれども、このシステム構築に向けて計画的な道筋を立てて進めなければならない。その道筋を立てて進めるのは、一番得意とするのはやっぱり行政の事務職なんですよね。そして、多種全般的にかかわるのもこの行政の事務職でありますし、今、この情報を把握して体制をつくるこの段階においては、ある意味この行政の事務職の方が中心になって多職種連携をつくっていかなければ、なかなか難しいんじゃないかということと私は思いがするのですけれども、そういうふうな思いの中で今、進まっているのかということを確認をしたい。

○議 長 市長。

○市 長 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

担当部課長に答えさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

ご指摘のとおり、先生が一生懸命になって、立ち上がりから今日に至るまで牽引をしていただきました。これは大変ありがたいことで、従来はなかなかそういった形が取れなかったものですから、ちょうど、いいことだと思っております。

ただ、逆に議員ご指摘のように、当然、医師が誘導するだけではなかなかできないという部分もあります。そういう先生方の指摘、牽引によって今、職員のほうも自分たちがコーディネートをする必要性というのは十分感じていますし、専門家がすることによっていろいろな今後の心配というのも正直なところあるわけです。その辺のところ議員がご心配している部分につきましては、市の介護保険課職員も十分認識しておりますし、平成29年度以降につきましては自分たちがまとめ、それから多職種を引っ張っていくというような考えになっておりますので、期待をしていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

期待したいというふうに思います。

次に今度はシステムの構築後の連携ですけれども、ここを見据えて構築を進めなければならないわけです。私が配付した資料の——漫画的な字ですけれども、簡単に構築後のイメージしてみるとそんなことで、おおむねそんな形になるんじゃないかなという思いがするのです。大体旧町ごとに考えているということですが、大体そんなことでイメージしているのかなということだけひとつお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

担当部に答えさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

イメージにつきましては全くこのとおりで、佐藤議員からいろいろご指導いただきたいと思ってございまして、ほかの地域につきましてもこういったものを想定してつくり上げていくという考えでおります。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

ご指導していただきたいということですので、ちょっとじゃあ、事例を含めてちょっとお話をしなければならぬかなと思うのですけれども。まだまだちょっと先の話になるような気もしますが、このような形を想定しているのであれば、先ほどから言っています多職種連携で、いろいろな方が集まった中でどう情報の共有をしていくかが、形だけでない実際に効果的な包括ケアの実践につながるものだというふうに思っております。

この点、千葉県の柏市では、顔の見える関係づくりをした中で会議を開きながら、問題を出しながら、そしてまた地域包括ケアで個別に検討して情報の共有をしていくと。情報の共有をしていかないと、なかなか問題解決にはいかないわけでありまして、そういう検討はこ

れからなのでしょうけれども、その共有関係づくりもありますし、先ほど米ねつとの話もありましたけれども、ICT活用のそういう情報共有のことも私はこれから先、あると思うのです。そういうことをこれから進めていかなければならないわけです。今はまだだと思えますよ。これからしていかなければならないわけで、その辺も含めてモデル地区を先行させて、具体的な手法も含めて、私は検討をしていくことが先行していいんじゃないかというふうな思いもありますけれども、そこら辺の考え方がありましたらお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

いい考えだなと思って聞いていますが、担当部のほうから答えさせていただきます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

モデル地区という考えですけれども、先ほど来の説明の中で、まだまだいろいろ情報交換をやって、資源の発掘ですとか啓発に努めているところで、具体的な今後の動きについては、まだまだこれから検討ということになります。

確かにモデル地区という考えも、市長が申し上げましたけれども、いいアイデアだというふうに思っております。幸いCCRCという関連で浦佐地区という格好の地域もありますので、それらの形がどうなるのかも含めて、今後この協議会の中でも検討をする必要があろうというふうに考えております。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

この構築の連携について、私はモデル地区をつくりながらしたほうが、いろいろどういう連携のつくり方とか、そういうのは非常にわかりやすいというふうな思いもするのですけれども、ちょっとまたイメージ図を見ていただきたいと思います。

これは大和地区を一つのエリアと設定した場合がありますけれども、こうやってつくってみて、モデル地区をつくって、今ある資源を当てはめてみると、この大和地区で在宅系サービスを行う事業所はこの地区、少ないですね。そして、包括システムの中では、在宅医療に依存する高い方が多いわけでありますので、そういう中では在宅生活には訪問看護、看護師は大きな役割を果たすべきですけれども、大和地区、事業所として訪問看護事業所はないわけであります。

右の上のほうに医療機関がありますが、そこに診療所がありますけれども、そこに在宅療養支援診療所がありますが、その中で業務として訪問看護をやっているかもしれませんけれども、事業所としてやっているところはない。そういうのをあぶり出す。そして、じゃあそういうのは、ほかのところと連携しながらやるのかとか、自分の中でじゃあその7期、8期の計画の中でそろえていくのかとか、そういうのが見えてくると思うんですよね。

ですので、私はそういうふうなモデル地区を設定しながら進めたほうがわかりやすいし、そういうことを考えますと2025年というのには、先ほど市長が言いましたように、あまり焦ら

ずにとこのようなことでしたが、そのんびりしている状況ではない。残すところは7期、8期計画だけなんですよね。もし、不足があればその7期、8期計画の中で施設等も含めて、足していかなければならないとなると、非常にこの7期計画、平成30年度から始まる7期計画というのは、重要な意味、役割があるというふうに思います。

特にこの地域包括ケアシステム構築に向けての具体的な計画が、やっぱり入っていないと
ならない、入れざるを得ないというふうな思いがありますけれども、中身を聞いているのじ
ゃなくてその考え方ですけれども、7期計画の中での地域包括ケアシステム構築の考え方
ですよね。そこら辺だけお聞かせいただきたい。

○議 長 市長。

○市 長 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

担当部に答えさせます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

地域包括ケアシステムの構築が2025年が目標だということですが、当然2025年になって
これが完全に出来上がるということでの目標ではなくて、いくら早くても部分的につくりな
がら市全体でつくっていくという段階を踏んでいくということも当然、想定されるわけ
です。一モデル地区を足掛かりに全域に広げるという方法もあります。

そこで、7期計画の中にどう位置づけるかということですが、これにつきまして
はやはり市が考えているだけでは、実際に事業所から動いてもらわなければだめ
ですので、勝手に計画の中に事業所数を入れたりすることは当然できませんので、
これは十分働きかけながら地域包括ケアシステム構築の趣旨をわかっていただきな
がらしなければなりません。それをつくるためにも人材確保が必要ですし、
いろいろな資源の充実等が当然、必要になってきますので、それらを見据え
ながら、計画としては考えながら、それを実現性があるのかどうかという
ものも含めて、7期計画では考えていかなければならないという考え
でおります。以上です。

○議 長 6番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

行政だけで進められない、地域の関係介護事業の関係者の合意といいますか
の中でなければ進められない。だから私は、7期、8期計画の中で
そういうふうなことを、そういう事業者の中に話をしながら、その
計画の中で計画的に進めなければならぬのかなというふうな
思いがありましたので聞いてみました。

ちょっと時間も迫ってきていると思いますので次に移りますけれども、
高齢者の支え手の減少を補う環境づくりということでもあります。
ボランティアによる生活支援の体制が必要だということはお話
がありました。本当にそうなのですね。高齢者1人を支える人口は
どんどん減ってまして、1965年当時では20歳から64歳の9.1人で
1人の高齢者を支えていた。今は多分2.3人か2.4人ぐらいだと思
うのですが、それが2050年には1.2人で高齢者

1人を支えなければならないというようなそういう時代になりました。そうなれば、ボランティアというような組織というのは大変、今後、高齢社会の中では大切だと。

その認識について、市長からお聞きしましたのでそのところはいいことにしまして、予防の部分ですね。予防についても大変いろいろな多岐にわたって説明をしていただきました。ただ、その中に入っていないことで、私は例えば生きがい就労、またはその今までの経験を生かした社会貢献できる場面をつくることも、そういう生きがいづくりも私は大事だというふうに思います。したがって、介護保険課とか保健課だけではなくて、社会教育課とか産業振興部とかが一緒になって、そういう取り組みもシステム構築の中で考えていかなければならないのかなという思いもあるのですけれども、その辺のところの考えがありましたらお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

高齢者の生きがいというところなので、ちょっと持論を述べたいと思います。ふるさと納税の話をして変に思われるかもしれませんがけれども、ふるさと納税の中に今いろいろなこれからまさに始まっていくのですけれども、進めているのですが、いろいろな返礼品の設定があります。その中にどうしてもこれを加えてくれという話を私から、これも先ほど話があるように、実はさまざまな課を横断して、今、その制度をつくろうとしています、この中で一つどうしても取り上げたいのが高齢者の皆さんの生きがいなんです。

これをどうやって形をつくるかということで商品化したいのが、今、12の地域それぞれに地域づくり協議会があります。コミュニティがありますけれども、各旧村ごとですね。これらのところに、ぜひ、なるべくまとめていただいて、それぞれの地区のお年寄りの皆さんに参加をしていただく。皆さん、生きがいとしてせつつあいも野菜づくりをしていたりとか、わらないをしていたり、さまざまなことをやっておられますけれども、これらのことをふるさと小包便のようなもの——例えば大巻地区のそれが欲しいというふるさと納税がきた場合には、南魚沼市という非常に大きいイメージですけれども、その中の自分の生まれ在所であるとか、例えばおじいちゃん、おばあちゃんがそこの出身だったとか、いろいろな方々がいらっしゃるわけで、若い人もいると思います。

そういう方々からそこの地区のものが欲しいという呼び込みも含めて、このお年寄りの皆さんの、夏になるとなかなか野菜をとっても、もらい手がないという話もよく聞いてきました。例えばわらをなつたものが、お正月には餅と含めて、例えばお正月セットであるとかそういったものが商品化になっていく。この中ではそれぞれの地域、それぞれで自分たちの考えでやってもらえばいいわけで、ショウブ湯の時期にはショウブを入れてあげるとか、そういうことも含めていろいろな発案をしてもらいたい。この中心になってもらいたいのがお年寄り。そして例えば学校もそれぞれの単位にあります。学校田のお米の利用とか、そういった発想をどんどん広げていただいて、すると地域が活性化してくる。お年寄りも自分が主体でやっていける。

この一番の発想のものは、四国の葉っぱビジネス。そういったところを見てきたことが、自分の中での発想につながっています。これらはまさに、ふるさと納税返礼品合戦に陥らず、本当の意味のふるさと納税に私はつながるといふふうに思っています。趣旨に合うと思っています。これらの中でも生きがいづくりができていくんじゃないか。決してこの担当課だけではない、さまざまな視点からみんなで支え合っていくことになるのではないかなと思っています。

もう一つは、先ほどちょっと話が出ましたCCRCです。こういったところで何ができるか。これは移住される方だけがエンテンさまにあがったような形になるものではなくて、市民のみんなといろいろなもので共有していく場所づくりというの也被考られているわけであります。この中では例えば、まだわかりませんが、さまざまな運動施設——健康寿命を延ばそうというのが大きなテーマになっているわけでありまして、先ほど議員がおっしゃっているモデル的な部分になるかもしれません。別にその地域に固定することもなく、全市でいろいろな横断的な利用ができるわけであって、そういったことも含めてぜひ、やっていきたいという思いがしています。

自分が実は市長になる前、半年ぐらい歩いている中で、とにかく膝の悪い女性が多いというこに気がつきました。この膝を予防する、先ほどの筋力づくりサポーターの皆さん、いろいろな取り組みをされておりますが、ここだけではなく医学的見地からも先生方にも入っていただいて、この膝痛をゼロにするということが例えば転倒防止につながり、その後の寝たきりや外に出かけにくくなるという人たちをつくらないということが、私は何かこの地域においては最も健康寿命を延ばす大きなテーマではないかなということ、ずっと考えてまいりました。さまざまありますけれども、それらを含めて取り組んでまいりたいというところであります。

○議 長 時間の残り 10 分を切っておりますので、時間の配分進行にご協力をお願いいたします。

6 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

10 分を切ったということですので、最後の質問にいたしますけれども、地域包括ケア実現のためのトータルなまちづくりということで、1 点だけ質問をさせていただきたいと思います。この部分、昨年 3 月の井口市政のときに、同趣旨の質問をしました。答弁はあまりいい感触じゃなかったわけですが、その当時は感触的にはいい感触じゃなかったのですが、今回、今まで質問をしたり確認をした中で、まさにこの地域包括ケアシステムの取り組みみというのは、まちづくりだといふふうに思うのです。重ねて言えばこの地域包括ケアシステムでは、高齢者が住み慣れた地域で心身の状況の変化があっても、能力に応じて日常生活を営むことができることを求めているわけだそうであります。ということがありますので、例として通告の中に地域包括ケアコンパクトシティ構想といふようなことを書きましたけれども、私はそこにこだわっているといふわけではありまません、超高齢社会の中での

トータルなまちづくりというのは、私は必然に求められることだというふうに思います。

そしてまたこれから言うことも昨年も言ったのですけれども、国交省の改正都市再生特別措置法の中における立地適正化計画制度に関連しました——C C R Cもこの辺を引用しているのですけれども、健康・医療・福祉のまちづくりの推進という考え方もそういう社会情勢を背景に、国交省までが健康とか医療をキーワードに動き出したというふうなことを私は思うんですよね。

そして私のまた個人的な視点からいえば、つけ加えれば、先ほど触れましたけれども、超高齢者社会の中で支える人数が少ない。生産年齢がどんどん世代が減っていくわけですから、その点からすれば産業振興。そしてまた雇用の面まで考えてやらなければならないのかもしれないという意味からしますと、本当に私はトータルなまちづくり、トータルな取り組みだというふうに思うんです。

ですので、大変なんです。まずはそこまで行っていないということですが、けれども高齢者や生活弱者が住みやすい、暮らしやすい環境が全ての人が住みやすい、暮らしやすい環境だというふうに私は思います。ぜひ、高齢者も若者もみんなが住みやすい安心して暮らせる地域包括ケアを目指して、計画的に進めていただきたいというふうに思いますが、この点について、これは市長の所見がありましたらお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 高齢者が安心して暮らせる「地域包括ケア」の具体的推進

ずっと、お聞きしていただいて、まさにそういう視点でまちづくりを進めたいという中で、この包括システム自体がもう本当にまちづくりというふうに、私もそういう認識がありますので、一生懸命取り組ませていただきたいと思います。

○議 長 昼食のため休憩といたします。再開は1時10分といたします。

[午前11時43分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後1時10分]

○議 長 なお、五日町小学校の児童、6年生でございますが、傍聴の願いが出ておりますので、傍聴規則第6条第2項によりこれを許します。あわせて、写真撮影の願いもありますので、許可をいたします。

質問順位9番、議席番号2番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 傍聴の皆さん、どうもご苦労さまです。発言通告に沿って、一般質問を行わせていただきます。林新市長の最初の予算議会であり、市長の公約実現に向けた予算となることを大いに期待をしていましたが、いささか残念な部分もあります。まず、その点から質問に入らせていただきます。

1 水道料金の引き下げについて

大項目の1点目であります。12月定例会でも質問し、何らかの形で引き下げるとの答弁をいただいた水道料金の引き下げについてであります。1点目は、市長の所信表明では、現在

の水道料金を今後10年間維持しながら、とする一方で、水道料金の引き下げにつきましては、財源や実施方法について平成29年度中に詳細な制度設計を行うこととし、当初予算への計上は見送りました、となっています。今年度予算への計上を見送ったという点では、若干言いわけもしておられましたが、明らかに矛盾をしていると思います。本気で水道料金を引き下げる考えがあるのか、真意を伺います。

2点目ですが、私もこの間、水道会計についていろいろ調べたりしてきましたが、確かに水道会計の現状は非常に厳しく、一般会計からの繰り入れなしには成り立っていないのが現状です。その点は私にも理解ができます。しかし、長い間、議員を経験した上で、市長選に打って出る中で掲げた公約です。前任の井口市長も水道料引き下げを公約に掲げ当選しましたが、結果的には実現できないまま引退しました。当然そのことも理解した上での市長選だったと思います。市長が二代続けて公約違反だったと言われたいよう、早急に引き下げの具体化を図っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に3点目ですが、私も引き下げにつながる具体的な方法はないものかと模索をする中で、ことしの2月ですが、日本共産党新潟県議会の政府交渉が行われて、私もここに参加してきました。総務省に対して、我が市の水道料金の実態と高料金の要因について訴え、料金引き下げに効果のある補償金免除の繰上償還を認めるよう迫ってきましたが、認めてもらうことはできませんでした。12月議会でも申しましたが、市の努力だけでは料金引き下げには限界があり、あれも認めない、これもだめというかたくなな国の姿勢を変えていくための対応も求められると思いますが、いかがでしょうか。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長 長 中沢道夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市長 それでは中沢議員のご質問にお答えしていきたいと思えます。

1 水道料金の引き下げについて

水道料金の引き下げであります。市長の所信は矛盾していると思うが、真意を問うということでもあります。議員の言われるとおり、ご指摘いただいた矛盾、このことは先ほどご説明がありましたけれども、水道事業経営戦略においては、現在の水道料金を10年間維持することとしているが、新年度予算編成においては、水道料金の引き下げの制度設計を行うという、この部分だと思えます。正直申し上げまして、まさに詭弁のようなものではないかと思われるかもしれませんが、真意を問うということでもありますので、真意を申し上げたいと思えます。

この経営戦略の策定につきましては、今後料金収入が減少していく中で、施設更新を行うには本来は料金の値上げを検討すべきでところではありますが、当市の料金がこれまでも、ずっと話が出ておりますけれども、県下で一位の高料金ということでありまして、これ以上の値上げは市民の理解を得られない。そのために現行料金の維持を前提としているものです。しかし、この高料金を引き下げることは、常に我々が検討すべき課題でありまして、議員も

先ほどおっしゃいましたこの定例会の初日、所信表明の中で私のほうから公約実現を遅らせるということで陳謝を申し上げた次第であります。平成 29 年度中に水道会計予算の経費の削減、また、一般会計予算からの繰り入れによる料金値下げのための財源を確保して、値下げを行う対象者について、詳細かつ慎重に検討することとしています。その点において私は矛盾ではないというふうに思っているところであります。

2 つ目の部分であります。今のその水道会計の財政状況からすれば、また、現在の市の一般会計ということも含まれるのでしょうか、引き下げは難しいことは理解できるが、そのことも理解した上で市長選に臨んだのだらうということでもあります。議員のご指摘のとおりであります。水道事業会計におきましては、本業である料金収入がほぼ企業債元利償還額に費やされておりまして、施設の維持管理費などは、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない大変厳しい財政状況であることは、認識をしておりまして。

しかしながら、この高料金のままでよいとは思っていないことは、中沢議員と全く同じ考えであります。その上でいかにしたら料金の値下げが実施できるかを現在検討している。これは公約の中で申し上げました全て一律の値下げはとてできないが、しかし、ある部分のところに光を当てて、それを達成したいという話は前からしておりました。この辺のところまで今どういった方々、またどういう範囲でこれをやるかということを考え、また財源の裏づけといいますか、どこまでできるのだということも含めて今、検討しているということで、ご理解をいただきたいと思っております。

3 つ目の、なかなか国のいいなりでは抜本的な引き下げはできない。国の施策を変える、そういう覚悟はあるかということでもありますけれども、水道会計事業への一般会計からの繰り入れにつきましては、これは国、総務省です、この基準をもとに行っておりまして、その額は地方交付税に算入されてくるということです。料金の抜本的な引き下げのためには、国の基準にこだわらずに、現在もう既に実施をしている福祉減免のような、市の単独財源による繰り入れを行う必要があると思っております。

先ほど申し上げました、どのような方々に光を当てていくかという部分も、こういう視点からも考えているところであります。県平均の水道料金と、これをもしもうちの水道料金をするためには、毎年約 6 億円の繰り入れが必要になるということです。このことは一般会計で行っている市民サービスの全ての面においての低下に直結するというものであり、実施できる状況ではないということは、お互いに認識しているところだと思っております。

県平均の水道料金は、20 立方当たり 3,065 円、全国平均は 3,215 円、うちはもう当然わかりだと思っておりますが 4,825 円です。国の政策を変えることはすぐにはなかなかできないと思っております。先ほどもいわれているとおりであります。企業債の補償金免除繰上償還、先ほども話が出た借りかえ、そして補助事業の拡大、配水支管の例えば布設がえ等について、引き続き市長会、これは県からも、また全国の市長会においても、また日本水道協会、全国簡易水道協議会などを通じて、我が市として国に要望してまいりたいと、そういう思いでございます。

○議 長 2 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 水道料金の引き下げについて

市長の話は、話としてはよくわかります。ただ、私が言いたいのは、12月に私が一般質問させてもらった後、大勢の方から本当に下げてくださいと、こういう声をたくさん聞きました。そういう点では本当に、これから制度設計という話ですけれども、早急にその辺を明らかにしていただきたいということと、みんなが下がるというふうにはならないという話になるみたいですけれども、その辺も含めて、大いに検討していただきたい。というのと私がこの間、この水道事業のことで引っかかっているのが、水道事業の今後の方向性が定まっていないというのが、1つは大きいのではないかとこのように考えています。

産業建設委員会で水道事業の資料でいただいた中にもありますし、前から同じようなものが出ていますが、今後の方向として畔地浄水場を廃止して新たな水源を求めることが、今後の投資を抑えて水道料金を維持できると、こういう試算になっているわけですね。それ以外の方法ですと、もう料金を上げざるを得ないということが明確になっているわけです。

そういう方針というか、方向が出ているにもかかわらず、今回地下水の規制条例等との兼ね合いもあって、そこを明確にできないというようなことがあるわけですが、私はそうではなくて、水道事業の課題を最優させて、何とか今の料金体系を維持した中でも、新しい水源に移行していけるということが明確に出されているわけですから、その点を明確にして、そうすることによって、畔地浄水場への新たな投資は極力抑えらる。仮に不足するようであれば、新たな水源に切りかえていくということが、現実可能になってくるのではないかと思います。ですから、そういう点でも、どういう方向性で今後進んでいくのかというのを早急に明確にして、取り組んでいく必要があるのではないかと思います、その点いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 水道料金の引き下げについて

おっしゃるとおり、畔地浄水場のことと緊急水源でそっちに切りかえていくということが今ストップしているような状況。これは先ほど議員もおっしゃった現在の地下水の条例改正のことに絡んで、ちょっと待ってくださいという状態です。ちょっと待ってくださいという状態ですけれども、当然、同時にもう進めていかなければならないことでありまして、まずは、でも公約違反——違反といいますか、公約をすぐに実現しないということについてはおわびを申し上げているところですが、非常にこの地下水の採取に係る条例の改正というのも、本当に待たなしの問題だということで、軽重を問うわけではありませんけれども、どちらも大事なのですが、まずはそのことが今直面している問題だということでいろいろな判断をさせてもらっています。

そして、本当に私も毎日、実は水道料金のことは言われてもいます。しかし、今言われている内容は、これは言いわけではないのですけれども、そのことよりもやはり人口減の問題でいろいろなことに取り組みとか、そして、この六日町地域においては、このことよりもは

るかに多い数です。水道料金よりも地下水のことが今みんなの関心事になっています。それらのことも踏まえて、市長になってからさまざまなことにも思いを巡らす中で、どうしても優先順位としては、こっちを先にとりうふうに中沢議員はおっしゃっていますが、私としてはそちらからまず手をつける。そして、公約違反だけはしないという覚悟で、この料金の値下げ、これには必ず取り組ましてもらいたい、そういう思いでやっておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議 長 2番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 水道料金の引き下げについて

公約違反とならないように、改めて期待を申し上げますが、最後にもう1点、その水道の件でちょっと質問させてもらいたいの、前回は10立米以下の家庭もあるのではないかと、そういうところはどうかという話をして、先日水道課のほうで調べていただいたのですが、まさか私自身はこんなにあるとは思わなかったのが驚きました。この中には集落センターですか、普段あまり水を使わないところ、あるいは神社についている水道とか、もちろんいろいろなものを含んでの話なのですが、マンションを入れなくても、10立米以下の使用者、毎月変動があると思うのですけれども、10月の数字ですが、6,986軒10立米以下の使用者がいる。では8や9が多いのかといたら、ゼロから10まで結構同じような数字になっているのです。この平均使用量が4.89立米、半分ぐらいしか使っていないというような実態もありますので、こういうところに光を当ててという話を以前もしていただきましたけれども、ぜひ、この辺、もう1点、この点でどうか答弁をお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 水道料金の引き下げについて

これは議員のおっしゃるとおりで、多分、担当のほうからこういうやつをもらったのだと思いますけれども、これで今、検討をさせてもらっているのです。非常に数が多いです。65歳以上の方だけで住んでいる世帯は、今800。そして、これにつきましては、税金の非課税世帯、これはもう既に先ほど話をした福祉減免をやっているのです。これにかからない人たちも含んで3,500以上あるのです。

例えばそういう方々とか、例えば中学生でもいろいろな種類分けができるのです。子育て世帯でも中学生までなのか、小学生までなのか。それとも未就学児の世帯なのかとか。まだまだあります、障がい者の方がいらっしゃる世帯なのかとか、さまざまこういうことを考える中で、我々が財源的な出動ができる部分については、どの辺のあんばいがあるのだということをするには、私はこの就任後間もない——言いわけです、これは。言いわけになるかもしれないませんが、そういう時間的なものの中ではとてもなし得なかったというのが正直なところでありまして、これは多分、何かをやっても、必ずでは私どもも、私どももという声は出るでしょう。ただ、その中で皆さんから納得いただく部分の、光の当てる部分はどこなのかということをきちんと見定めて、財政的なものを考えてやらせていただくには、少々、私も就任後のすぐの年度からというのは、ちょっと難しかったと。これが正直なところでありま

すので、よろしくお願ひしたい。必ず一生懸命取り組んでまいります。

○議 長 2 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 水道料金の引き下げについて

わかりました。ぜひ、早めにその制度設計、具体的な中身をやはり市民の皆さんにわかるように示していただきたいと思ひます。

2 国の減反政策の終了に対する対応について

では、質問の2番目に移らしていただきます。次に国の減反政策終了に対する対応についてお伺いをいたします。1つ目ですが、平成30年、これはもう来年ですが、国は減反政策を廃止することが決まっています。これは農政の大転換であり、昭和40年代に始まった減反政策は、今、中心になって米作りをしている人たちにとっては、当然ですが、あつて当たり前。ずっとあるわけですが、そのことによつて不十分ながらも米の価格維持が図られてきたことは間違いないと思ひます。

減反政策の廃止は、経験のない事態となります。国が廃止したからといつて、皆さん勝手にどうぞというわけには当然いかないわけでありまして、市としてはどういった対応を今後していくつもりなのか、まず伺いたいと思ひます。

次に2点目ですが、施政方針でも触れられているように、ここ数年で農地の集積が一気に進んだのではないかと思ひます。私も少しばかり田んぼをしていて、田んぼに出ています。春、秋の農繁期でも田んぼに出ている人は、以前に比べると本当に少なくなりました。そういうことを感じていますが、これは逆に言うと、最近になって規模を拡大した形態が多いということだと思ひます。それは取りも直さず設備投資をしたばかりで、財政的には非常に体力も弱いだらうということが考えられます。

そうしたもつでは、少しの価格の下落でも経営に大きな影響が出るのではないかというふうに私は懸念をしています。新たに規模を拡大して農業で頑張つていこうとしている人が増えたわけで、こういう人たちだけの問題ではもちろんないわけですが、平成26年度のような価格になれば、私でしたらまあしょうがない、ことしはただ働きをさせられたということで済むかもしれませんが、規模が大きいところはそういうわけにはいかないわけで、その辺の対応をどう考えておられるのかお聞きしたいということと。

同じような中身ですが3点目の、来年からなのでもう待たない。早急に明確な方向付けをしていかないと混乱を招くと思ふので、早急に市としてのそういう方向性を示していただきたいということですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 国の減反政策の終了に対する対応について

中沢議員の2つ目のご質問で、この国の減反政策の終了に対する対応ということで、1、2、3とありますけれども、ちょっと関連がずっとありますので、話をひとまとめにさせていただきます。平成30年度以降の生産調整について、行政による生産数量目標の配分が廃止されることが、これは既に決定している。先ほどお話ししたとおりであります。今後は生産

者等の主体的な経営判断による需要に応じた米生産の推進、これが国の方針、そして転換であります。平成 29 年産米が従来制度での最後の生産調整になるわけでありまして、新年度ですね。

先の施政方針でも私のほうから話をさせていただいておりますが、南魚沼市での転作率は 40.3%、初めてこの 40%を超えたという部分であります。各町でちょっとばらつきもあります。昨年度より約 2%の増加となったと。大変大きな転作率でありますけれども、当市内の近年の実績では、福島県との地域間調整を活用して、このコシヒカリの作付、地域間調整拠出金を行ってきたため、それにより実質的な転作率は、これを考えますと 20%を下回っているということになるかと思えます。

さらにその内訳としては、園芸作物ですね、スイカ、そば、大豆、そして一般野菜など、これが約 7%。そして調整水田・自己保全管理、これがそれぞれ約 5%ずつなどでありまして、スイカ、そばといった園芸作物は、大規模農家の作業分散や多角経営の取り組みとして、生産調整にかかる各種交付金を活用していただいて、また生産調整をほぼ達成しながら、定着してきたという状況であります。

これらの点からすると、この地域では、以前から実は需要に応じた生産をおおむね実践してきたということが、私は言えると思っております。そして、関係者のこれまでの努力のたまものであると、これも考えています。本当に頑張ってきていただいた。今後も信頼される高品質なやはり南魚沼産コシヒカリの生産を継続して、しっかりと販売につなげていくという基本姿勢、これは私になっても変わらないものであります。

現在県では、平成 30 年度以降の米政策に関する検討会議をこの変革に合わせて今立ち上げて、それらをこの地域からもメンバーを含めて招集されていまして、今後の新潟県としての対応策、そして振興策を模索しておられます。また、他県でも同様の検討を進めていると。しかし、国による全国的な抑制が働かなくなれば、他の産地の状況によっては米価全体に影響が出る可能性はないとは、当然言えないわけでありまして。そこで国は、飼料用米への補助の拡充によるそういう誘導、そして既存のナラシ対策、新たに収入保険制度などを導入して、収入の安定確保を目指しているということでもあります。

当市では、この 2つの J A で分かれているのですけれども、地域再生協議会を通じて、産地交付金やこれら諸制度の有効な活用を推進し、農家の所得確保が図られるよう関係機関と協力しながらやっていくという思いであります。

現在でも、7,500 円を、例えばこれを放棄すると、これまでも生産調整には参加しないことも選択可能だったわけでありまして、これは来年度、2年後からこれが始まるということはいわれていますが、突然なことではないと私は思っています。そしてこれまで南魚沼市がつくったお米がきちんと売れているという、数少ない米の産地というふうにも思っています。この点においてはより良い品質での生産を進めていく、その中では必ず生き残っていく地域だろうと思っています。市としてもさまざまなことを通じて、例えばふるさと納税の返礼品もそうですが、さまざまな協力の仕方がこれまで以上にあるというふうにも思っています。

て、それらを含めて頑張ってもらいたいという思いであります。それがそれぞれの個々の農家さんへの応援だと思っています。

○議 長 2番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 国の減反政策の終了に対する対応について

どうもありがとうございました。県とも協議ということで、まだ具体的なことがあまり決まっていないということだと思いますが、あれですかね、市はそれぞれのJAとの協議等もあると思うのですが、具体的な作付目標とかそういうものを示していく考えなのでしょうか。その辺はいかがですか。

○議 長 市長。

○市 長 2 国の減反政策の終了に対する対応について

既にこれはずっともうそれぞれの団体、先ほど言った地域協議会、こういったところでやり始めています。詳細についてはちょっと担当部のほから話をさせますのでよろしくお願ひします。経過とかですね、お願ひします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 国の減反政策の終了に対する対応について

今ほど市長の答弁にありました、県で行っております30年以降の米政策に関する検討会議でございますが、12月の議会でも少し説明をさせていただきました。私ども実はこの会議の中に3つの自治体が入っておりますが、その中の1つのメンバーになっております。来週幹事会がございまして、課長が出る予定になっております。再来週、この本会議がございまして、私が出席する予定です。

今の計画ですと、県は3月23日だったと思いますが、会議で県としての方向性を決めたいという意向でございます。そこでどういう方向が決まるかは、まだちょっと申し上げられませんが、私どもとすれば先ほど市長が言いましたように、やはりつくれるだけつくって、それを売り切る努力、あるいは売れる米作りというところに努力していければと考えております。以上です。

○議 長 2番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 国の減反政策の終了に対する対応について

そういう方向性が決まったら、やはり早急に皆さんに知らせていただきたい。当然、4月早々にはその辺の話が出てくるのだと思いますので、できるだけ早くどういう方向で取り組んでいくのかというのを明らかにしていただきたいと思います。この辺は答弁はいいです。ということで、では2点目の質問は終わらせていただきます。

3 中小企業者等振興基本条例の活用について

3点目ですが、中小企業者等振興基本条例の活用についてということであります。この条例制定については、私が前に勤めていました魚沼民商事務局員だった当時から、前井口市長にも何回か申し入れを行ってきたことであり、今回の議会で成立するとは思いますが、私個人的にも何らかの形で条例が制定されることは歓迎をするものであります。問題なのは、こ

のできた条例を有効に運用し、地域の業者の発展に結びつけていかれるかだと思います。要はどのように運用していくかが肝心だと思っています。そのために、発言通告には「審議会（推進委員会）」としましたが、そういった組織をつくって条例に沿った振興が行われているか検証していくつもりがあるかどうか、その点を伺いたいと思います。

○議長 市長。

○市長 3 中小企業者等振興基本条例の活用について

中沢議員の3つ目のご質問ですが、この今定例会に上程させていただいている、皆さんからぜひ、お認めもいただきたい、この中小企業者等振興基本条例、この活用の問題であります。この条例、案ですね。市内の企業の大多数を占めている中小企業の皆さん、事業者の皆さんが、市の経済、雇用の基盤となる重要な役割を担っているという共通認識、まずこれをきちんと定める。そのもとで地域の元気づくりの鍵となる中小企業を振興することによって、地域経済の発展や雇用の促進、また市民の生活の向上を図ることを目的としたいということでもあります。

その基本理念は、中小企業者の特性に応じた総合的な施策、国や関係団体、金融機関などとの支援団体の協力を得ながら、企業、市民、市が一体となって推進していくことでもあります。条例を制定することが目的ではなくて、制定後、これは議員がおっしゃるとおりであって、どのように運用していくかが重要なことだというふうに考えています。

この基本条例は、市内企業の皆さんとこれからどのように進んでいけば、お互いにとってよいかをともに考えるということになると思います。そして、市民が市内企業の地域活性化における役割を理解して応援する環境づくりというのも、その下地としてこの条例がベースとなって考え始められていくでしょうし、また、企業の持続的発展や起こすほうの起業、事業継承とかもあります。これらの意識の醸成も必要となるかと思えます。

まずは条例を市民に周知をし、そして市民、中小企業、関係団体、金融機関、繰り返しになりますが行政が一体となって、これら中小企業の皆さんを応援していくと、意識の醸成が大変重要だと思っています。そのためにということでもあります。以下申し上げたいと思います。

いろいろな特色を持った企業さんがいらっしゃいます。それぞれ異なっている企業、どういう施策が必要か、またあるいは、有効なのかを検討するためのニーズ調査をまずさせていただきたい。そして、情報収集、さまざまな協議を進める。その過程で関係者が一堂に会して協議をする組織を立ち上げていきたいというふうに考えています。

このような協議をしながら、より具体的な施策の内容についても、平成29年度に改定をします、産業振興ビジョン、この中でさらに必要であれば新たな計画の策定なども検討しながら、これを進めていきたいと思っています。

今、ほぼ毎日のように、私自身が、いろいろな商工者の皆さんと会う機会に恵まれています。この中でこの条例のことも喜ばれておりますし、もう既に、この全体会議をつくるというっていますが、その前にいろいろな話をもういただいています、必ずこの条例制定があっ

たらなおさらに、これらいろいろな意思疎通やこれからこういうことをやってほしいとか、我々もこういうことをお願いしたいということが非常に活発になってくるだろうと思っています。

この若者をこちらに戻してきたいという施策についても、大変企業の皆さんからご理解を今のところいただいている、ぜひ、我々も参加していきたいということです。その中においては、またさらに企業の皆さんの考えられていることとかも、一緒に会う機会が多くなりますから、市の職員も、その中ではさらにそういうことが加速的に進んでいこうと私は期待しているところであります。

○議 長 2 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 3 中小企業者等振興基本条例の活用について

要望に添ってやっていただけるということで、ぜひ、有効な組織にしていただきたいと思います。私がなぜこういうものにこだわるかといいますと、今も南魚沼市には——ちょっと例が違うかもしれませんが——南魚沼市小規模修繕等希望者登録制度というのがあります。今もあるのですが、多分、今はほとんど機能していないのではないかとこのように思っています。これは合併前の旧六日町のときに、魚沼民商等が願いをして創設をいただいた、入札に入らない小規模な業者が修繕工事とか、そういうものが簡単に受けられるようにということをつくっていただいた制度です。できた当初は自分たちの要求でできた制度だから大いに登録して活用しようということで、私は組織的な登録の取り組みも行った記憶があるのですが、実際にはなかなか登録しても仕事がこないということで、市長への申し入れ等でも庁内の徹底ということをお願いしてきたのですが、なかなか仕事がこないというようなことが重なりまして、多分、今、登録している業者の数というのは、かなり減ってはいるのではないかと思います。

今回のはまさに中小企業者全体にかかる振興条例なわけで、当然この小規模修繕登録とは性質が違うものだと思いますが、せつかくつくっても、このような事態にならないように確実に成果が得られるようにやっていただきたいと、加えて、この条例制定に毎年市長申し入れの項目の中に入れていた、魚沼民商の会長さんも、この南魚沼市在住ですので、ぜひ、そういう人たちも委員の中に加えていただいて、本当に意義ある条例として取り組んでいっていただけるようお願いをして、答弁は結構ですので、私はこれで終わりにします。以上です。

○議 長 質問順位 10 番、議席番号 5 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 傍聴者の皆さん、ありがとうございます。発言を許されましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1 国道 253 号八箇峠道路の暫定開通について

まず 1 つ目の質問、国道 253 号八箇峠道路の暫定開通についてです。現在、十日町市八箇から当市野田間が、平成 29 年度中の開通に向けて工事が進められております。待ちに待っていた方々もおられると思います。交通の利便性から一般通勤車両を始め、大型車の交通量が

急激に増加すると思われます。中でも野田からの県道欠之上五日町線の交通量が大幅に増加すると思われます。この県道欠之上五日町線ですが、余川方面から四十日のお寺の前まで、国道 17 号線から県道城内焼野線があがってきて、丁字路になっているところまでの区間は、拡幅工事が終了しており、歩道も整備されておりますが、そこから先、大杉から寺尾方面はいまだ歩道のない細い道のままです。

通勤帰宅時しかり、日常でも高齢者、子供たちが冷や冷やしながらか歩いております。現時点でもそのような状況です。八箇峠道路が野田まで開通したときの地域住民の方々の安全に対する市長のお考えを伺います。以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 塩川裕紀君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 塩川議員のご質問にお答えしたいと思います。

1 国道 253 号八箇峠道路の暫定開通について

国道 253 号八箇峠道路の暫定開通という問題であります。この八箇峠道路につきましては、平成 29 年度の開通に向けて事業が進められております。先般、長岡国道の所長さんが私のところに訪ねてくださりまして、いろいろな進捗状況とかお話を伺いました。ことしの平成 29 年度の秋、ちょっと遅い時期になるかもしれませんが、その辺を目途に今進めているということで、順調に推移しているということでもあります。ようやくあそこまでということでもあります。

八箇インターチェンジ、これは仮称なのですけれども、八箇インターチェンジから野田インターチェンジ、これも仮称です、まで開通した場合、その先の六日町インターチェンジ、これも仮称なのですけれども、さらにその先の余川インターチェンジ、ここまで開通するまでの間は、八箇峠道路の利用者により、野田集落をはじめ、川窪、欠之上、余川、北田中そして四十日集落の交通量が増加することが予想されます。先ほど議員がおっしゃったとおりであります。そこで、大型車両の増加への対応とこの歩行者等の安全確保のため、新潟県南魚沼地域振興局が中心となって、接続道路の改修工事を現在行っているという状況であります。

まず、野田インターから新潟方面に向かっては、県道欠之上五日町線で四十日地内までです。そこから右に折れて、県道城内焼野線により国道 17 号線に導くということでもあります。この間の改良拡幅工事は既に完了してしまっていて、交通量の増加に十分耐えうるものと考えています。先ほど議員からお話があったとおりであります。

野田インターから湯沢方面に今度は向かった場合、これは市道余川川窪線で、高速道路の下まで。そこで接続する主要地方道十日町六日町線、ここで現在の国道 253 号まで導きます、という形です。余川のセブン・イレブンの交差点のところでもあります。この間につきましては、車両の増加を見越して、新潟県において暫定的に国道 253 号に振りかえる措置がとられています。市道部分の改良拡幅工事及び歩道新設工事が行われております。県道部分も近尾橋の上部工架けかえ工事、そして 253 号交差点の改良工事が県の施工で行われており、平成

29年度中にこれらが完了する見込みとなっています。

このようにハード面では交通量の増加に対する対策が完了いたしますが、開通後においては事前に想定できないさまざまな問題が生じる可能性は私はあると思います。議員の心配の向きのところだろうと思います。地元行政区の方々と連絡を密にさせていただいて、支障が生じた場合には速やかに道路管理者と協議をさせていただき、きめの細かい対応を検討したいと考えています。

今、議員のお膝もとである大巻、例えば五日町の小学校の合併、これらについてもやはり保護者の皆さんや地域の皆さんからの非常に心配の向きは、この点にかかっているということですので、市も一生懸命その対応につきまして、県と一緒にしながら、また含めた道路管理者の皆さんと連絡を密にしながら、先ほど申し上げましたが一生懸命取り組ませていただきたいという思いであります。どうぞよろしく願いいたします。

○議 長 5番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 国道 253 号八箇峠道路の暫定開通について

今、市長の答弁にありました大型車は、その四十日から右折していただいて、17号線に抜けていただくという、これはちゃんとその辺に標識等々を設置されるということでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 国道 253 号八箇峠道路の暫定開通について

そういうことになると思います。これにつきましては、地元選出の県会議員からも当然我々と一緒になっていただいてやっています。標識等そういうものがなければ全くわからないわけでありまして、含めて整備をしていくということになると思います。

○議 長 5番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 国道 253 号八箇峠道路の暫定開通について

今ほど地元選出の県会議員ということをおっしゃっていただきました。せっかく太いパイプができておりますので、その辺をまた利用していただき、自分たちもしっかり声を上げていきたいと思っております。

それで、先ほどの市長の答弁にもありました、地元の統合協議会で、五日町小学校と大巻小学校の統合に向けての方向性も決まっております、現在の大巻中学校の校舎を利用するという考えの中で、児童の通学路になるとも思われます。それこそ四十日から寺尾に向けてのあの通りなのですけれども、一応地元でも組織ができておりまして、声を上げてはありますが、なかなかそこから先に進んではおりません。いいタイミングというか、小学校があそこに新しく設置されるということもありますので、その辺の安全管理等々、市長の考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 1 国道 253 号八箇峠道路の暫定開通について

このことにつきましては、細心の注意をもってやらせていただく。そして、この小学校同士の協議の中では、もう最課題として、この交通の安全性ということはたくさん話が出てい

るということは、報告で受けております。それら詳細については教育長のほうからちょっと話をさせてもらいます。

○議 長 教育長。

○教 育 長 1 国道 253 号八箇峠道路の暫定開通について

今ほど市長からの説明がありましたように、学区再編検討委員会の中でも、その通学路、通学バスについての話がありました。安全を期してバスの配置、それから通学路の見守り体制をきちんとしていこうという話はしております。その中で行政だけでは背負いきれませんが、このようにできた統合協議会、これから4月にできる統合協議会の中においても、安全対策、地域を挙げての安全対策をつくってまいりたいというふうに考えております。

○議 長 5 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 国道 253 号八箇峠道路の暫定開通について

答弁をいただきました。全国的にみても、ニュースで報道されるようなものをみると、小学生が事故に巻き込まれた場合、以前から小さい事故は幾つもあったとか、歩道が整備されていないところが、朝、時間帯によって車両進入禁止なところが、心ない大人に車が入ってこられて小さい命が失われたりすることがあります。何かあってから動き出すのではなく、ちゃんと予防して、みんなで見張っていい方向へ導いていただければありがたいと思います。もう一度見解をお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 国道 253 号八箇峠道路の暫定開通について

この今の野田インターチェンジの話とちょっとずれますが、実は交通安全対策の会議等も市ではいろいろ行われています。市民の皆さんからも来ていただいたり、関係の皆さんから来ていただいて。この中で、少し自分の今の思いをこの会議でも話し始めました。なかなか、今のところはきちんと整備をしていくわけですけれども、今も例えば六日町の上町あたりの細い——今、雪のときは特に細くなります。そして例えば塩沢中学校の入り口の部分とかもあります。さまざま通学路で危険箇所があります。道路の拡張も含めて、歩道を要望する方がたくさんいます。この中で、長々それを待っていて、今まさに通っている子供たちが大人になるまで待つのかとか、そういう時間的な、なかなか予算も含めて難しい問題もある。

では、できる場所はどこかということの中で、車に乗っている側は利便を享受しているわけでありまして。最も小さい、そういうことがない子供たちが一番命にさらされているという状況の中で、私はある時間帯の一方通行や、ある時間帯の通行止めやそういうことも含めて、これからはただ歩道を整備すればよくなるだけではなく、そういうこともあわせ持ってやっていくことが、これからの時代、非常に必要ではないかということで、一応提案をさせてもらいました。今後具体的には、教育部のほうからいろいろな話をされ、公安等に話を持ちかけていくという状況が生まれてくるかと思っております。あわせて、決して道を直さない、歩道をつくらないことを言っているのではなく、そういうことも含めてやっていくことで、子供たちの命を守っていきたいという思いであります。

○議 長 5 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 1 国道 253 号八箇峠道路の暫定開通について

地域全体で子供たちの命を守っていたり、交通弱者のお年寄り等の命を、地元を含めてみんなで守っていただきたいと思います。

2 浦佐駅構内の空きスペース活用について

それでは、2つ目の質問に移ります。浦佐駅構内の空きスペースの有効活用についてです。この内容は平成 26 年 12 月定例会でも井口前市長に質問させていただきました。そのときは、冬期の浦佐駅を利用している高校生の学習スペースの確保を、という内容でした。現在は、もともとそば屋さんがあったスペース、待合室の隣にご自由にお使いくださいという長テーブルと教室で使っているタイプの椅子が約 10 脚ぐらいでしょうか、壁際に置いてあります。大変ありがたいことですが、なかなか電車の待ち時間に、それを設置して、また片付けて電車に乗るとするのは厳しいものがあります。

それから、何より寒いのです。待合室は常設の椅子と畳敷きのところがありますが、参考書、ノートを広げるスペースはありません。この間も夕方浦佐駅に行きましたら、広い構内の真ん中にある木を削り出したテーブルと丸太調の椅子のところで、厚いコート、手袋とマフラー姿で参考書とノートを広げている学生さんが、数人丸くなって学習していました。何とか冬期だけでも常設の学習スペースを設置できないか、市長の考えを伺います。

○議 長 市長。

○市 長 2 浦佐駅構内の空きスペース活用について

塩川議員の 2 つ目のご質問、浦佐駅構内の空きスペース利用。先ほど議員がお話しいただいていましたように、平成 26 年の 12 月の定例会で質問されたと思います。前井口市長はそのときに、浦佐駅は乗降人数などの課題もあり状況は厳しいが、C C R C やメディカルタウンなどの事業構想もあることから、空きスペースの有効活用について、具体的な提案をもって J R との協議を進めたい旨の答弁を、ここで多分したはずです。

これについて私の考えも同様であります。空きスペースを有効利用し、地域の活性化や学生さんを含めた市民の利便性を図るべく取り組む方針であります。相手があることですので、決定事項ではないのですけれども、できればそういうお店ですね、小さいお店。そして飲食店といったようなものを中核に置くのではなくて、塩川議員がおっしゃるような、例えばそういう勉強スペースとかそういうことも含めて、これらをどうやってやったらいいのだろうかということは今、考えているという状況であります。

現在、その J R 東日本、実は本社、この辺が変わってきました。本社と情報交換を行っています。最近では J R さんに C C R C 構想や、現在市が新しく取り組もうとしているこのお試しサテライトオフィス、これらの事業説明を行った上で、空きスペースを活用して、交流人口をいかに増やせるかといった方向で協議をさせていただいています。先般もお見えになりました。今後 J R 側から借用可能な空きスペースの範囲などを含め、条件提示や活用の提案をいただくことになっておりますので、それらを踏まえ具体的な活用方法を絞り込んだ上

で、JRさんとの協議を進めてまいりたいと考えています。

大分前に、ちょっとうれしいような情報で、現在の国際大学と連携をしている明治大学の、全国で一番の蔵書といわれている漫画——漫画も大変希少本から含めた、そういう一つの文化でありますので、これらについて我が市への寄贈の問題というのがあったかと思います。実は今立ち消えになっていた問題というか、話が止まっていた状態だと思いましたが、先週、私のほうから明治大学に訪れさせていただいて、理事長、学長、それからその他、これに担当している——漫画図書館は明治大学につくるのです。つくるのですが、その1冊だけではないので、何冊かあるものをこちらにという話が当初あったらしいのです。その点についても確認をさせてもらいました。そういう話はあると。

実はもう少々しますと、国際大学の理事にも市長はなっておりますので、その会議が東京で行われます。明治大学の中で行われます。非常にいいチャンスだと思っております、これらも含めて図書館化、そして学習スペース化、いろいろなことが考えられるのだろうと思います。観光情報のやはりそういう窓口を浦佐に置く。我が市の観光の窓口といえますか、駅における観光窓口は、これは湯沢駅ではなくて、浦佐駅だという位置づけの中で、これから事業を展開してまいりたいと思っております。

○議 長 5番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 2 浦佐駅構内の空きスペース活用について

市長からいろいろなアイデアをお聞かせいただきました。せっかくお試しサテライトオフィスやグローバルITパーク、あと現在進められているCCRCなど、浦佐周辺の活気はこれからますます出てくるものだと思います。南魚沼市だけではなく、近隣市町、市や町です、と協力してイベントをあそこで大々的に打っていくとか、湯沢だとそれこそ夏休みとか長期の休みになると、あそこでクイズをやっていたり、あと和太鼓集団が来て演奏したり、1回ちどん屋さんも来ていたみたいですがけれども、何かしらにぎやかさをしております。南魚沼市だけだとちょっとアイデアとか厳しい面があるかも知れませんが、この沿線地域と協力して、何か定期的にイベントをすとか、そういうことも考えていったらいいがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 浦佐駅構内の空きスペース活用について

まさに考えが同じなところです。決して南魚沼市だけではなくて、魚沼市の玄関口でもあるわけでありまして、そして十日町もですね。こういったことを含めて、ぜひ、ただ単に——先ほど観光窓口の話も出ました。何かをやれば必ずそこにはそういうものをつくりたいと思っておりますけれども、この中では必ずそういった周辺のところの、我々南魚沼にあるこの浦佐の駅が、周辺地の全部窓口ですと。そういう位置づけの中で、これは例えば経費分担、負担も含めて皆さんと話し合いをしていく。もう既にそういう話を、ちょっと隣市の市長さん方とは話を始めております。

そして、就任後間もないころに、障がい者の方からあそこの駅構内のエレベーター、これ

を何とか頼むという話がありました。こういった活動の中において、現在、浦佐の乗降が大体1,300から1,400、今ちょっと上がってきているのです。平成27年では1,444人ということでありまして、これらがやはりその駅の利用が増えれば、ますますこういう話をしやすくもなると思いますし、そういう方向から設置の実現を目指していくということが、今、一番の近道ではないかというふうに思っていますので、何とか頑張っていきたいと思っています。

○議 長 5番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 2 浦佐駅構内の空きスペース活用について

それこそ本当に浦佐駅は2階もさることながら、1階もすごくもったいなくて、浦佐も南魚沼市の大イベントのグルメマラソン、グルメライド、その時期になるとすごい乗降客があると思います。そのときにめがけてイベントを打ったり、池田記念美術館さんも定期的にいろいろなイベントをされておられると思うのですが、そこら辺との連携をして、単発でどこかで、そこでイベントをするだけでなく、浦佐駅も含めて、浦佐一園で駅から盛り上げていけるようなアイデアが、これからまた市の執行部皆さんと考えて、できればいいかなと思っています。

改札を抜けてもやはり広い、無駄な、無駄といっちはあれですけども、昨日の12番議員の質問の中でもありました。JRさんの壁が結構厚いということで、前回の井口前市長も語っておいりましたけれども、なかなかJRさんの首を縦に振らせることが難しいような話でした。地元から盛り上げて、こういう要望がいっぱいありますという話をまた市長から上げていただきまして、きょう傍聴に来ていただいています五日町小学校の方たちもいずれ浦佐駅を使うようになるかと思っておりますけれども、その人たちがまたここに帰ってきたくするような駅、地域を目指していければと思っていますので、最後にまた市長、何か答弁をお願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 浦佐駅構内の空きスペース活用について

全ての、今もう、既存にある、今もうやっている、例えばこの間の3月3日があったり、先ほどお話があったグルメマラソンがあったり、さまざま山岳マラソンがあったり、いろいろなことを大和、浦佐地域の皆さんが頑張っておられますけれども、それらに全部駅の中でのことも絡めていくということも、非常にアピールのしようがあるのだなということを私も思っています。

今回、先ほど最初の登壇のときに申し上げました新潟支局、新潟支社ではないJR本社が、今、そういう協議に応じてくれているというところが、これから前向きになっていくだろうと、その光明かなというふうに思っています。あらゆるチャンネルを含めて、浦佐駅の活性化を市がやることや、民間の皆さんがやることも含めて、これに結びつけていって盛り上げていきたいと、そこから何事かが始まっていくだろうという思いであります。そして、CRCのことも、例えばこの浦佐駅のこういった問題にまで絡むということでもありますので、

ぜひ、議員の皆様からご理解を賜りたいと思っております。

○議長 質問順位 11 番、議席番号 24 番・関常幸君。

○関 常幸君 五日町小学校の皆さん、傍聴によるおいでくださいました。議会の仕組みをよく勉強して、大人になったら議員になって、一緒にすばらしいまちづくりを行いましょう。3月3日の大祭に林市長をはじめ、幹部職員の皆さん、そして魚沼市、湯沢町の首長さん、また中越管内の各議長さんをはじめ、そして議会開会中にも関わらず、黒滝議長をはじめ、多くの議員の皆さんから参拝においでいただき、まずもって感謝申し上げます。長島代議士はもう毎年参加いたしますが、特にことしは中国の新潟総領事の皆さんと米山県知事も参拝に来られ、押し合いに参加をいたしました。押し合い大祭は、3月3日の押し合いが終わりますと、毘沙門堂の扉を閉め、施錠をかけて封印をいたします。そしてきょう、7日夜明け前、5時に毘沙門堂の扉を開いて、こうを入れた砂糖水で毘沙門天を洗い、清めて、きょうの正午におひまちが開かれまして、今年度の一切の大祭が終了いたします。本当に事故なく、無事に終わったことに関係機関や関係団体、各位に改めて感謝申し上げたいと思います。

1 医療再編とゆきぐに大和病院について

さて、先に通告いたしました2点について質問いたします。最初に医療再編とゆきぐに大和病院について伺います。魚沼基幹病院が平成27年6月に開院し、地域完結型医療、地域全体で一つの病院を合い言葉とした魚沼圏域の医療再編がスタートいたしました。ゆきぐに大和病院も同年11月に2つの病院に再編し、1つはご存じのように、40床の新ゆきぐに大和病院、もう一つは140床の市民病院です。ゆきぐに大和病院は在宅医療と終末期医療を中心とした高齢者を支える医療を中心とする病院であります。市民病院は、南魚沼市の中核病院として、六日町、塩沢地区に、今までゆきぐに大和病院が培ってきた地域医療を展開する病院であります。

100年に一度といわれてスタートした医療再編。医師不足、看護師不足の中で、軌道に乗るには、まだまだ時間が要すると思います。幸い、市民病院群は順調にスタートしていると思います。そういう中で以下の2点について市長に伺います。

地域の病院がばらばらに医療を提供しては、限られた人材・設備の中で十分な医療サービスが難しくなるということで、基幹病院を核として、地域全体でひとつの病院を構築することとしております。昨日の岡村議員の質問で、魚沼市の現状は理解いたしました。基幹病院も1月30日の新聞に厳しい記事が載っておりました。改めて、公立病院の現状と医療再編の進捗状況について伺います。

次に2点目ですが、昭和51年に大和町は86床の病院を開設し、昭和56年にベッド数が200床の病院といたしました。施設の老朽化に伴い、これからくるであろう高齢者医療の充実のために、平成11年に「ゆきぐに健康の杜」が策定され、大和病院を建設していこうという計画が策定されました。その場所は今の魚沼基幹病院の建っている場所で計画がされておりました。

現在のゆきぐに大和病院は、エネルギー棟や諸設備の老朽化が進み、ゆきぐに大和病院の建設等を考えなくてはならない時期にきていると思いますが、市長の考えを伺います。壇上からの質問は以上であります。

○議 長 関常幸君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは関議員のご質問にお答えをいたします。

1 医療再編とゆきぐに大和病院について

この医療再編とゆきぐに大和病院について。まずは公立病院の医療再編の進捗状況ということであります。公立病院の医療再編の進捗状況であります。一応の施設整備が整った平成 27 年 11 月 1 日以降の状況を中心に概要を申し上げたいと思います。まず前段、お聞きいただきたいと思います。まず、ゆきぐに大和病院は 40 床、南魚沼市民病院は 140 床として計画どおり運営しております。ご存じのとおりであります。

基幹病院につきましては、計画 454 床のところ、当初 308 床で開院し、平成 28 年 11 月 1 日に 328 床に稼働数を増やしています。しかし、先般の報道のとおり、県では開院から 3 年程度で全面稼働することを予定していましたけれども、看護職員等の不足によりまして、当面これ以上の病棟拡大は難しいというふうにしています。また、今後の見通しについては早期に示すと述べるにとどまっている状態であります。

次に魚沼市立小出病院であります。計画 134 床のところ、当初 90 床で開院をし、平成 28 年 4 月 1 日に、療養病床 44 を立ち上げる予定でありましたけれども、こちらも看護師不足等の理由により、1 年おくれのことし 4 月 1 日に稼働を開始することとしております。

堀之内病院では計画どおり 50 床としていたところでありましたけれども、魚沼市立小出病院の療養病床稼働に伴い、同日付で病床を廃止することとしています。きのうのお話にも上げたところであります。

その他の公立病院では、湯沢保健医療センターが 90 床で引き続き運営、そして県立十日町病院の 275 床は変わらずですが、施設の老朽化に伴い新たな施設を建設するというところにきております。

また、市内の民間病院では、齋藤記念病院が平成 27 年 1 月 1 日から一般病床 28 床を休止をしていました。平成 29 年 1 月 1 日に一般病床を、28 床休止をしていましたけれども、20 床を減じたということになったそうであります。

2 つ目のこのゆきぐに大和病院の早期建設が求められるが、ということであります。今ほど申し上げましたとおり、看護師不足等から医療再編の進捗については、先の予定していたことよりも、想定外のおくれが生じているという上に、堀之内病院などの病床の廃止等もありまして、我々の医療圏域内におけるゆきぐに大和病院の 40 床の重要性は、ますます増してきているというふうに認識しています。

一方、所信表明で申し上げましたとおり、一般会計においては普通交付税の合併算定がえの特例措置が終了して、今後さらに厳しい財政運営を強られる状況であります。ご理解を

いただいていると思います。

議員のご指摘のとおり、開院当初に建築された部分につきましては、大和病院のあの建物は40年経過をして、老朽化が非常に進んでいる。しかし、大きく3期に分けて大和病院は建設をしてきたという中で、北棟といわれる部分は33年の経過、そして、あの人間ドック等の行われている健友館部分は27年の経過という状況であります。

今後の医療動向に大きな影響を与える、魚沼基幹病院の稼働状況は、今なかなかいつになるやらというところがあるわけでありますけれども、その患者さんたちのこの動向、これらを見極めないと、なかなか判断が難しい部分がありますが、ゆきぐに大和病院の方向性については周辺自治体との情報交換なども行って、また先ほどの繰り返しになりますけれども、市の財政計画等を考慮しながら、できるだけ早く結論を出したいという思いであります。

軽々にまだなかなか言えないところがありますので、ご理解を賜りたい。そして、実は1月31日に新潟県地域医療推進機構——基幹病院の機構であります。この会議、第3回臨時理事会、これに初めて私も、また、隣の魚沼市長さんも初めて理事に就任しました。私も就任させていただいて、荒川理事長のもと、内山基幹病院長もいらっしゃいましたし、県の病院局長もいらっしゃる、そういう会議であります。

この中で大変いろいろな話し合いがされましたが、ちょっと私が非常に心配している点があります。まずは先ほどから申し上げている私どもの市ではない隣の魚沼市さんの動向であります。そして2つ目が燕労災病院、ここをこの地域医療推進機構が経営をやっていくということが今、進められようとしています。県央基幹病院にやがてはなっていくという部分でありますけれども、これらの中で機構がやるということは、看護師職が今足りなくてという話を先ほどから繰り返しているわけでありますが、この燕労災病院さん、今は向こう側から来ている看護師さんたちも多いという中で、燕とこの魚沼という間の中で、これらがどういうふうにもた看護師さんの異動等を含めて進んでしまうのかということも非常に危惧しているところであって、なかなか先ほど申し上げました基幹病院の100%稼働というのが、私はまた厳しいものになるのではないかとこのように感じしております。

そうであっても進めるべき点は進めていかなければなりません、私どもの市単独でものを考えられるという状況に、今はなくなっている。その先にまた我々もこれから大和病院をどうするかという問題には大変大きな問題があるので見極めながら、先ほどの繰り返しになりますけれども、進めていきたいと思っておりますが、極めて今、厳しい情勢があるということは認識をしていただきたいという思いであります。

○議 長 24番・関常幸君。

○関 常幸君 1 医療再編とゆきぐに大和病院について

平成12年からこの基幹病院問題は始まって、今日きているわけでありますけれども、その中で、私も今話をしましたように、魚沼の100年の計ということでスタートして、まだ2年、3年しかたっていないわけであります。そういう中ではいろいろなことが医療現場では起きていて、今、燕の労災病院の問題とか、今の魚沼市の問題、これらはやはりあったからとい

ってこの南魚沼市民が安全・安心の医療が受けられなかったというふうなことになるのは、私は絶対いけないと思うわけであります。そして、私がここで心配をしているのは、風評被害というのが相当出るのでですね。今、市長はもう少し期間を置かなければ、大和病院のことはなかなか決定ができないというふうなのが、それは今の市長の答弁は大和病院の役割はますます重要ですよというふうなのが土台にあって、今すぐはできませんというのが、市民に伝わっていくときは、大和病院はなくなるのではないかというふうに伝わってしまうのです。

そういうことでありますので、私はある程度しっかりとアナウンスをしてやる必要があるのだらうなど。スケジュール的にもですね。そういうことがないと、まず特に、私も今回の選挙のときで、市長も一緒に回っていてわかると思いますけれども、特に浦佐の皆さん、大和の皆さん、本当に大和病院はどうなるのだらうかというふうな形で来ておりますし、同じように大和病院のスタッフの皆さんも、そういうふうに感じていると思います。そのところをぜひ、やはりアナウンスとかスケジュールのことも含めて、私はそのことでお願いをしたいと思いますが、伺います。

○議 長 市長。

○市 長 1 医療再編とゆきぐに大和病院について

まず、お気持ちはすごくわかります。そういう不安を与えてもいけない、十分その辺はわかりますが、今ほど前段、最初の答弁で申し上げたという状況は、本当に今苦しいというのが率直なところですよ。できるだけ、先ほども申し上げましたけれども、早い段階での結論を出していきたいということに、以上のことはなかなか今ここで申し上げられませんが、この中ではそれらの判断をいつするのかということ、よくよく精査もさせていただいて、いつごろまでにこういう判断をするということは示さなければならぬという思いはしております。なかなかこれ以上のことにつきましては、今、申し上げられませんが、お許しをいただきたいと思っております。

○議 長 24 番・関常幸君。

○関 常幸君 1 医療再編とゆきぐに大和病院について

もう一つ風評被害というか、私の耳に入ってくるのは、基幹病院の現状とか、魚沼市が大変だということは、一般の市民の皆さんはわからないのです。そうしたときに基幹病院があるから、大和病院は統合してもいいのではないかと。統合するべきだというふうな声も実際に市民の方から聞くわけですよ。それは非常に大変なことなんです。そうすると 100 年の計の医療再編そのものが、根底から壊れるわけでありまして、そのところも行政として、また病院にかかわる皆さんとして、私どもとしてもしっかりと対処していかないと、大変なことになるのではないかと。というふうに思います。

そしてもう一つですね、今回私も聞いてびっくりしたことは、今、私は基幹病院についてはスタートしてまだ数年しかたっていないわけですよ、5年、10年かかって、スタッフの状況はよくなると思いますよ。5年、10年はすぐだと思っております。あくまでも 454 床の高度救急救命、周産期、第三次高度医療、そのところをしっかりと支えていく病院だということがな

くてはいけないのですが、あそこが今言ったような看護師不足、医師不足だから、あそこがあいてくるから、基幹病院の中に大和が入ってもいいのではないかと、そういう声を聞いて私はびっくりしたのですけれども、そうすると、本当に本末転倒になると思います。

前段に言いましたように、今、地域包括ケアのシステムの問題も出ましたが、大和病院の役割はこれから高齢者が来るところがあります、在宅医療と高齢者医療と終末期医療、そして僻地医療とか、それが前提にあるからこそ、これから国で進めていく包括ケアシステムが成るわけでありますので、本当にこの問題については風評被害というか、そういうものが出てくるのだと。そういうふうなことについても、私は十分注意する必要があると思いますが、そのことについて所見があったら。私は感じたわけでありますので、そういうことで皆さんのほうで聞いていなければいいのですけれども、非常に私は心配するところであります。そのことについてお願いしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 医療再編とゆきぐに大和病院について

今ほど風評被害の話の中で、基幹病院の中に大和病院がという話とか、多分おっしゃっていましたが、そういうことは今ここで検討しているということはありませんので、恐らくいろいろな話が出るのでしょうか。私もいろいろなことを、そんなことはないのですけれどもね、という話をするのも時々あるわけであります。なるべく、いろいろなことが進んでいく中では、特に議会の皆さんには当然そういう話が、これからの進め方とかが出てきた場合には、一番先に相談申し上げるのはまず議会の皆さんだと思っていますし、それらきちんとした正確な情報が伝わるように。やはり今の、先ほどから話が出ていた基幹病院の問題とか、それから魚沼のほうで大変らしいみたいな話は、市民の皆さんも知っている人は知っているのですけれども、なかなかそれを全部つぶさに皆さんがわかっているわけではないので、風評被害を防ぐためにも、やはりきちんとした現状のほうの報告とか、そういったことには我々も心を砕いていきたいと思っております。

○議 長 24 番・関常幸君。

○関 常幸君 1 医療再編とゆきぐに大和病院について

もう一つ私の心配を話してこの問題を終わりますが、市長が前段に言いましたように、南棟が築 41 年、北棟が 33 年、健友館が 27 年経過しておりますし、問題はエネルギー棟とか配管、それらも同じようになっているわけであります。いつ壊れるかわからないわけでありまして、大規模改修が入る前に検討しなくてはならないわけでありますので、スピード感を持って、やはり対応をしていかななくてはならないのだろうなというふうに思っている。当然そういうふうに思っていると思いますけれども、もし、今言ったようにそういう周辺事情が大変だから、なかなか大和病院の問題については手をつけられなということで、不可抗力である施設が壊れたとき、市民の生命と健康をあそこで守っているのですよ。それができなくなる恐れがあるというふうな心配がありますので、そのことが 1 点であります。

それからもう一つは、昨年 10 月 28 日に市立病院 40 周年記念式典を行いました。その中

の副題に、「40年の歴史と実績を市立病院群」というような中でスタートしております。そして、サブタイトルに「四十にして惑わず これからも地域とともに」という記念式典の書が出たのです。このことはしっかりと、40年たって今回にもものに振り回されないで、6万市民の命を守るのは市立病院群だということを改めてお願いをしたいと思います。

そして、もう一つであります。私はこの病院問題を取り上げたときに、私も特別委員会の委員でありましたので思い出したのは、阿賀野市の水原郷病院でありました。ちょうど10年、私どもが特別委員会をしているときに新聞に出た、市立の病院で医師が27名いられたのが、翌年には13人になったというふうな記事であります。私も久しぶりにインターネットで見たら、その会議記録が全部のっております。その中にいろいろコメントもありましたが、医者の世界は、私どもがとてもやれるところではないのです。何でこの27人が13人になったかという、そこの議事等をぜひ見てもらって、議会の役割とか行政の役割もものすごくありますが、先生方がいなければ何もできないのです。ぜひ、これから進めていく中では、現場の医師の声を十分聞いて、していってもらいたい。往々にして私どもも注意しなければいけない。議会も、また執行部の行政の方も費用対効果とか効率とかということで物事を見がちであります。病院には私はそういうことは当てはまらないというように思っております。それがこの水原郷病院なのです。ぜひ、このことを話して、一番の問題は終わりにしたいと思えます。

○議 長 答弁はよろしいですか。（「はい、いいです」と叫ぶ者あり）

では、ここで休憩とさせていただきます。よろしいですか。（「了解です」と叫ぶ者あり）

ここで休憩いたします。再開は3時ちょうどいたします。

[午後2時38分]

○議 長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

[午後3時00分]

○議 長 一般質問を続行いたします。

24番・関常幸君。

○関 常幸君 2 フットパスで地域興しを

次にフットパスで地域興しをということで、市長に聞きたいと思えます。この「フットパス」ということを初めて耳にする方があると思えますので、少し説明いたしますが、これはイギリスが発祥なのです。イギリスでは100年も前から続いているというふうなのであるそうです。これはフットパス、フットは歩く、パスというのは小道というふうな意味合いでありまして、森林とか田園地帯とか、街並みなど、新たにつくるのではなくて、今ある、昔からのありのままの風景の中を歩いていく、というふうな形がフットパスという意味でありまして、日本では20年前に北海道で始めたそうです。その北海道で始めたときも、鳥とか植物とか環境を守るために歩いたのが始まりだというようなことだそうです。

そして、平成21年に日本フットパス協会が設立されて、今、60団体が加入をされているというふうな状況であります。このフットパスについては、歩む会の皆さんが4年前に政務

活動で、九州熊本県に行ったときに、私どもも、私と小沢議員と黒滝議員と3人も歩む会の皆さんのところに同行して、特にこの自然の中を歩くというような形で勉強をしてきました。

大変、この勉強をしてきて、お金もかからないし、私どもも地域の再発見だということで、その資料を確か私は商工観光に行つて、ぜひ、こんなものを提案したらいいのではないですかと話したことも覚えております。そしてそのとき、ぜひ、職員からこの美里町に行つて見に来て、それをこの南魚沼市にしたらどうですかと、そんな話をした覚えもあります。確かそれから商工観光のあれを受けて、市の観光協会が、それではということでやり始めましたけれども、やはりこのフットパスの意味合いとか、フットパスをきちんと理解していなくて、途中で終わったなというような形を私は覚えております。

そういうのを受けて、それでは私どもの地域でやってみようかというふうなのが2年前でございました。特に私ども浦佐の中では、毘沙門堂を中心にしての活動と、八色の森公園を中心にしての活動をやっておりますが、五箇地域がなかなかそういう活動がなかったわけでありますので、特に五箇地域には三国街道があるわけでありますし、里山という非常にいい山々が見える景観がありますので、そこでしてみようという形で、ここに書いてありますように、「浦佐西山と五箇地域の明日を考える懇談会」が開催をして、スタートしたというのが今日であります。

まさに大きな投資を必要としないで、私どもも参加は遊び心で活動して——前段に言いましたようにイギリスでは、100年もたつてこうきているというわけでありますので、絶対に焦る必要はないのだろうなど、そんな形で提案をして今日きております。

そこで、やはり日本フットパス協会、町田市にあるのですが、その皆さんからも私どもが整備をしたところを歩いてもらいました。とてもこんなところはどうかと思いましたがけれども、やはり外からきた皆さん、歩いている皆さんが、ここは非常にいいところですよ。ただ、田んぼのところを歩いてくるのですよ、そして山へ上がるのです。そういうところがいいところなのです。そういうことを考えたときに、すごく市内にも至るところにあるのだろうなど。前段に言いましたように、イギリスではもういろいろなコースがあるわけですね。

そんなことで、市長に伺いますけれども、このフットパスを南魚沼市の観光戦力というよりも、観光というのでなくて、やはり人的交流の増大というような視点から、観光に結びつけていったらどうかというような形で1点をしております。

そして、今、私どもが取り組みを始めておりますが、外から人を呼ぶわけでありますので、どうしても地域全体のものにしていかなければいけないわけであります。どうしてもそうすると、ワークショップとか、人を呼ぶときに、もう2年やっておりますので、マップ等が必要になってきます。当然、今の浦佐地域づくり協議会の中からもお金を支出してもらって、これに充てておりますけれども、なかなかそれではままにならないという意味で、先行しているこの浦佐地域に行政支援というような形ができないのだろうかという形で、市長に伺うところであります。よろしく願います。

○議 長 市長。

〇市 長 2 フットパスで地域興しを

関議員の2つ目の質問のこのフットパス、これを市の観光戦略、観光という以上に人とのつながりを求めていこうということをおっしゃっていただきましたけれども、市の風光明媚な自然を観光資源として活用する取り組みの中でも、市としましてアクティビティ分野における誘客を、ニュー・ツーリズムの推進として総合計画における、観光振興の重要施策に位置づけております。

今やっていることをちょっと申し上げたいと思いますが、環境省と県で実施をしています、中部北陸自然歩道整備というのにおいて、地域の豊かな自然、歴史、文化に触れるコースとして、八海山麓「清流と夕映え」のみち 13.1 キロメートルだそうです。「しゃくなげ湖と石工」のみち——石の大工さんの工ですね、「せっく」と読むのですかね……。 「いしく」ですね、失礼しました。「しゃくなげ湖と石工」のみち 9.1 キロメートル、歴史街道・米のみち 20 キロメートル、この3つを設定しているということであります。

また、例の雪国観光圏の事業において、3県7市町村にある温泉地を目的地としたロング・トレッキング「スノーカントリートレイル」として、山岳景勝地、名所旧跡、仏閣など、また温泉などの身近な地域資源を、そういうことでコースをつくってやっていきたいということで、今回、いよいよ雪国観光圏も具体的な事業に取り組むということで、先般説明に来ていただいたのですけれども、そういうことが始まろうとしている。これらの既存のインフラや登山道をそのまま利用して、低コストで新たな観光ルートの創生を図る新たな試みとして、全国的にも注目されていくだろう計画ということであります。

今回ご提案の関議員のフットパス、これについても、これまで自然を活用したスポーツツーリズム型の登山とかトレッキングとはちょっと異なっておりまして、先ほどご説明いただいたとおり、地域の田園や、村の通りなど身近な歴史や風土、人々との触れ合いなど、その地域特有の原風景やそういう物語性を楽しみながら、のんびりとした時間を過ごすメニュー・ツーリズムということであります。この地域に新しい誘客も含めて、可能性を秘めている事業だなと思います。

先日は浦佐地区で、それこそ地域づくりをやっているそういう皆さんが、中越地区の皆さんですけれどもお集まりになって、この全国フットパス協会の役員さんもおいでになり、講師としていただいて、いろいろな勉強会がされたということでありまして、私も挨拶だけでしたけれどもちょっと出かけさせてもらった。

先ほど議員がおっしゃったとおり、私も議員の時代に、この熊本県の美里町上田町長さんもみずから話に参加をしてくださって、大変若い市長さんでありましたけれども、このフットパスでまちおこしをやっている。本当にいろいろなコースもあって、こういうのができるのかと、あのとき非常に思いましたし、私もこういうのがあったらいいなと思っていて、きょうに至ってしまっていました。浦佐地区の皆さんがこれに取り組むということで大変うれしく思っているところであります。

この先行している浦佐地域に行政の支援ということではありますが、このフットパスの大き

な特徴が、地域に根ざした人との触れ合い、そういうことにまた感動していただいてリピーターとなっていただく。本当にいいことだと思います。市では地域コミュニティ活性化事業において、例えばこのような先駆的な取り組みが容易になるように、地域の裁量で交付金のその使い道とか、この割合を変えることができるようにまずはしています。例えばこういうことが考えられるのか。

また、浦佐地域だけではなくて、先ほど議員もいろいろな地域にこれを、という話があったかと思いますが、ほかの地域でも土地柄やまた特色、個性をそれぞれが発信できる取り組みであると考えていますので、これらを考えますと、先駆的な浦佐の地区の皆さんから、ぜひ、お声がけ等もいただいて、例えば隣接している地域も含めた、そういう広がりの中で地域活性化支援事業交付金のパイロット事業枠というのもあります。例えば、一部やはり自主財源も必要になりますけれども、観光補助金といったものもあるわけでありまして、これら市に現在整備をされている、そういったことも含めてご相談いただいて、他の地域と積極的に連携をしていただく中で、これらワークショップやマップづくり等もやっていただきたい。

もともとのお金がそうかかる事業ではないというのがこの非常に魅力的なところで当然ありますので、ぜひ、一生懸命やっていただければ大変ありがたいと思います。市もそういう形で支援をさせていただくつもりでありますし、これらがまたさらに大和の地域だけでなく、塩沢や六日町の地域にもそれが拡大していったならば、また非常にうれしいことだと思いがしております。

○議 長 24 番・関常幸君。

○関 常幸君 2 フットパスで地域興しを

ことしも日本フットパス協会の皆さんが来て、歩いてくれるということでもあります。そうするとことしで3年目になるわけでありますので、当然来た人は別のところも歩きたいわけであります。今、市長が言われましたように、ぜひ、いろいろなところでこの輪が広がっていけばいいというふうに思っております。

私は今この2番に、この場所は要望会ではないわけで、行政の支援というのは幅広い意味での支援で、このフットパスを進めていくのは、あくまでも自主的にこうやっていこうというふうなものでないと続かないわけであります。いろいろな自分たちが生活で使っているところを歩いたり、そして、歩くところにトイレがあれば、うちのトイレを貸してやったりとか、そういうのが主であるわけであります。行政と一緒にあって、そういう知恵を出しながら進めていこうというふうな意味合いで進めていかなければ長続きしないのだろうというふうな思いがあるわけであります。そういう観点から、また、今、市長が話されましたように、いろいろなところに声をかけながら進めていければというふうに思っております。以上で質問を終わります。

○議 長 質問順位 12 番、議席番号 10 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。本日最後の一般質問と

なりますが、よろしくお願ひいたします。

多機能型子育て支援施設の設置を

多機能型子育て支援施設の設置をということで質問させていただきます。少子化の中、子育て支援に対するニーズは高まり、また、多様化しています。全国的に子育てのしやすい自治体に若い夫婦が集まっているのが顕著になっているようですが、先日会派で、世田谷区が多機能型子育て支援施設を視察してきました。それは待機児童数日本一の世田谷区が、人口が増え続けている自治体であることに強い関心を持ったからであります。世田谷区は民間の力を活用し、多機能型子育て支援施設を多数設置していますが、有力な民間企業が母親のサポートなくして、人口増加と将来の経済発展は望めないという合理的な発想から、区と連携して事業を展開しています。

これは1つの建物の中で、子供の遊び場、一時預かり、産前産後の母親のケア、病児病後児保育、発達相談等の複数のサービスが利用できる地域の子育て支援拠点事業であることが特色ですが、利用者の利便性の向上や、財政負担の軽減を図る上で参考にすべき手法であると思います。

当市では都会のような民間企業による施設整備は期待できないわけですが、学校統合等で発生する空き校舎や空きスペースの利活用により、その趣旨の施設を設置し、市民のニーズに応えられないかを伺いたいと思います。

質問は、これまでの病児・病後児保育の成果と今後について、産前産後のケアの充実について、発達相談について、統合後に閉園される塩沢保育園と多機能型子育て支援施設の設置についてです。以上演壇での発言を終わります。

○議 長 桑原圭美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは桑原議員の質問に答えてまいります。

多機能型子育て支援施設の設置を

多機能型子育て支援施設の設置をということであります。1つずつちょっと答えていきますのでよろしくお願いいたします。まず、最初の、これまでの病児・病後児保育の成果と今後ということではありますが、当市の病児・病後児保育は、市内の3施設で実施しています——おわかりだと思いますが、ちょっと説明していきます——実施しておりまして、生後6か月から小学3年生までの児童を対象としているということでもあります。まず第1として、保護者が家庭保育ができない状況にある、第2として子供が病気やけがで治療中ということ。または回復期であり、かつ、いずれの場合も医師から医師連絡票、病児・病後児保育が可能であるという証明を受けていることを利用条件としているということでもあります。

市内には大和・六日町・塩沢地域に各1か所の実施施設があります。大和地域で病児・病後児保育を実施している萌気園浦佐診療所附属「花てまり」、これは定員に満たない状況であります、市外からの利用者も受け入れているということでありました。六日町・塩沢地域で病後児保育を実施している野の百合保育園「ゆりかご」と、わかば保育園の「すずらんル

ーム」、これらについては利用実績が少なく、入園児以外の利用はほとんどないために、今後の対象施設の拡充等は、今、難しい状況だというふうに伺っています。

産前産後のケアの充実のご質問であります。当市で実施している産前産後における支援には、妊婦健診、そして産前産後の相談支援や訪問、それから乳幼児健診、相談支援などがあります。まず、妊娠届の提出時には、妊婦アンケートから妊婦の病気や心配事などを把握して、必要に応じて妊娠期から担当保健師の皆さんが支援を実施しています。

産前については、両親学級、マタニティサロン、ご存じだと思いますけれども、夫の妊娠体験、赤ちゃん抱っこ体験、妊娠出産後の生活や制度・サービス利用の紹介を行っているということでもあります。妊娠中の仲間づくりや、不安、悩みの相談ができる場にもここはなっているということでもあります。

産後について、1か月健診の前に助産師さんが訪問して、赤ちゃんと産婦の健康状態を把握して、母乳育児について指導などを行っているということです。ここで体重増加の不良とか、育児不安とか、必要に応じて複数回訪問しているということでもあります。また、個別に在宅助産婦に——在宅されている助産婦さんという意味ですね——に依頼できるよう妊娠届や出生届のこのときに助産師の一覧表をお渡し、相談につなげているということでもあります。

出産2か月後においては、担当保健師が全戸を訪問し、体重測定、予防接種の受け方、また協力者の有無などの話をお聞きしたりしながら相談を受けていると。いつでも相談や支援ができる環境づくりに努めているということでもあります。

今後関係課、関係機関との連携を継続して、産前産後の適切なケアに努めてまいりたいということでもあります。

それから3つ目のご質問の発達相談についてであります。少子高齢化が進む中で、子供の健やかな成長、発達を願い、子育てを支援する施策は、当市の将来にとって大変重要なことだというふうに認識をしております。乳幼時期には保健課が行う健診などにより、発達障害の対象児童が判明することが多く、そういう子供さんの判明をすることが多いために、1歳半健診や3歳児健診で発達の確認をまずはしています。発達のおくれなどの様子が見られるそういうお子さん、児童に対しましては、子育て支援センターが行う「遊びの教室」への参加をまず勧める。そして、保護者への発達相談や児童に対してのかかわり方など、こういう相談支援も行っているところであります。

こういうお子さん方のその後の保育園入園に関しても、保健師、保育士が入園後の対応について情報を共有して、5歳児、年長児には小学校入学への就学相談などで、小学校と連携した対応も行っているということでもあります。この5歳児発達相談などでは、子供が保育園、こども園といった集団の中で、保育士や友達とうまくコミュニケーションがとれているか、また本人が困っていることがないかという視点でよく観察をして、保護者との相談を重ねながら保健所で行う発達相談につないでいく。専門医の見立てや指導を受けているというところでもあります。

就学児については、教育委員会や学校現場と連携しまして、市民病院で行っています専門

医による小児発達外来、ここへつないでいくということでもあります。これまでの相談や、外来受診ではきちんと見立てられて、判断をいただいている。見立てられて、必要に応じて薬の処方もしてもらったとか、教育現場での環境を整えることで、子供が落ち着いてきたというような、保護者の皆さんからの好評であるという報告を受けているところでもあります。

また、発達障害と診断された児童、生徒へのその後の対応というのがあります。非常の重要だと考えております。先ほど申し上げました、発達障害通級指導教室ひだまり教室というのがあるそうです。現在、小学校では浦佐小、北辰小、塩沢小、各地域に1校ずつ設置されております。また、中学校では六日町中学校に設置をされています。発達障害のある児童、生徒の受け入れは、自閉症情緒障害特別支援学級でも行っています。発達相談につきましては、学校教育課の特別支援教育担当指導主事の皆さんや、総合支援学校の特別支援教育推進室、保健課、市民病院などと連携をとりながら、園児から学童、また生徒まで切れ目なく対応しているということでもあります。

この経過です。平成22年にユニバーサルデザインモデル事業というのがあったそうでありまして、次の次の平成24年に事業化になった。大きいところでは平成27年度から、もうご存じのとおり、総合支援学校、そして特別支援推進室これらを設置して、この体制を整備してきたということです。平成27年の秋には市民病院に、先ほども申し上げました発達専門の外来ができたということでもあります。そして平成29年度、平成29年度に行政による専門医の相談会を開始したいということでもあります。

4つ目のご質問でありました、統合後に閉園される塩沢保育園、そして、この多機能型子育て支援施設の設置をということでもあります。多機能型子育て支援施設は、家庭や地域における子育て機能の低下、なかなかそういうことが今難しくなってきたという中で、子育て中の親の孤独感とか負担感の増大、こういうことに対応するために、地域の子育て中の親子が気軽に集って、そして相互交流や子育ての不安、悩み、いろいろなことを相談できるそういう場であります。当市においては、大和・六日町・塩沢に各地区でのほのぼのの広場を開設しております。

そして、塩沢・中保育園の統合後に閉園する、先ほどからお話に出ていますこの現在の塩沢保育園は、平屋建ての床面積が722平米、屋外庭園もあります。現時点では最小限の改修を行えば子育て支援施設として再利用できるものというふうに考えております。ここに塩沢庁舎で今開設をしている、ほのぼのの広場の移転なども検討しておりますが、まだ具体的なそういう計画にはなっておりません。今後、ご指摘いただきました機能も含めて、これらをどうするか検討してまいりたいという、そういう今は段階でございます。

○議 長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 多機能型子育て支援施設の設置を

丁寧に説明していただきましてありがとうございます。それでは、1つずつ質問していきたいと思いますが、これまでの病児・病後児保育の成果と今後ということ、今、非常にわかりやすく説明をいただきました。本当に病児・病後児保育に限らず、いろいろな行政サー

ビスがちょっと手厚くなりすぎているのではないかという批判も当然あって、私もそうかなというふうに思うところはあるのですけれども、やはり子育てをしていくお母さん方の支援が一番求められているところだと思いますので、また今後とも充実していただきたいと思います。

いただいた資料の中に、花てまり、すずらんルーム、ゆりかごの3か所で、1月末現在で403名ほどの利用があるのですけれども、このすずらんルームだけ、今のところ利用がなかったわけですけれども、施設ごとに差がある部分をどのように見ているか。利用が少ないというのは決して悪いことではないのですけれども、施設ごとにこれだけの開きがあるというのはどのように見ているか。それから萌気さん、わかばさん、野の百合さんの3園でやっていて、それ以外の園児さんの利用状況というのはどうなっているか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 多機能型子育て支援施設の設置を

この辺については現場をよく知る担当部課長から答えさせますので、お聞きいただきたいと思います。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 多機能型子育て支援施設の設置を

3つの施設、病児・病後児保育の施設のまず定員からですけれども、花てまりは9人、野の百合それからすずらんはそれぞれ3人ずつということで、議員からもお話がありましたように、利用者のばらつきがあるということです。ちょっと長期的に傾向を見ますと、たまたま平成28年度は多いところと少ないところがありますけれども、これは議員もおっしゃったように、その時点での病気されている子供とか、そういった状況によって違いますので、今は少なくとも、2、3年前は多かったという傾向がありますので、これは特に大きな理由はないと思います。

それから、花てまりに関しては病児保育をやられていますので、ここに関しては年度ごとの波はありますけれども、かなり多くの病児をみていただいているということでございます。それで、先ほども市長のほうからありましたけれども、近くの園以外の方の利用はほとんどないというような状況ですので、これを見るとやはり場所的なものもあって、ある特定の地域に集中していますと、利用がしづらい傾向があるのかというような分析もしております。以上です。

○議 長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 多機能型子育て支援施設の設置を

施設ごとのばらつきというのはわかりました。やはり一番心配したのは、該当する園以外利用がどうしても不便なのかなというところがありましたので、この辺ちょっと分析をしていただいて、利用しやすいように工夫をしていただきたいと思います。都内の自治体でも病児保育というのはなかなか予算もかかりますし、踏む込めない部分であるというふうに、

視察でも説明があったのですけれども、我が市では毎年 800 万円ぐらいの予算を計上していて、非常によくやっているなという思いがありますので、また今後ともお願いしたいと思います。

次の質問に移入ります。産前・産後のケアでございますが、実は世田谷に行ったとき、市長は若者が帰ってこられるまちづくりということを掲げていますけれども、何と説明員が吉里出身の方でございまして、市内の方がいろいろなところで活躍しているなと思いました。それで、先ほどの取り組みは非常にいいなと思って聞いていました。一生懸命やっているなというところがあるのですけれども、最近が高齢出産が非常に増えているということで、東京都なんかは高齢出産とは何歳ですかといったときに、45 歳ぐらいですというような考え方で、非常に引き上がっています。高齢出産の主な原因は、女性の就労とか晩婚化であると思うのですけれども、少子化の抑制に対しては市でも把握しておくべきかと思っています。当市では、出産の年齢、初めての出産というのはどのぐらいというのは把握しているものなのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 多機能型子育て支援施設の設置を

これにつきましても担当部課長に答えさせます。よろしくをお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 多機能型子育て支援施設の設置を

出産の年齢というのは、統計をとってれば当然わかるのですし、妊娠届をよく見て分析しておけば当然わかるのですけれども、ほかの例で、妊娠というかそういったものの女性の申請を見ますと、やはり高齢化というようなことが伺えまして、この制度は数年前から 43 歳で限定と。43 歳以前ということになっていますので、市としてもその辺がやはり、リミットという失礼ですけれども、やはり高齢出産の部類に入るのではないかと考えています。やはり前と比べると、最初の出産、妊娠が遅くなっているというような傾向はつかめていると思います。

若い人は若い人で、早まって——早まっているというとあれですけれども——結構若い人で妊娠されていると、これはまた 1 つの将来的なリスクも背負っているということですので、この辺を注意しているのですけれども、20 代後半 30 代後半あたりまでの方については、やはり増えておりますので、この辺もまた妊娠届の際にはいろいろなアンケートもやって、相談を受けながら、対応していくというような状況です。

○議 長 10 番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 多機能型子育て支援施設の設置を

大体わかりました。若い方は早いということのようですが、やはり高齢出産はいろいろな社会的な理由で、高齢になっているのかなという思いがあります。

先ほどもよく説明いただいたので、また重複するところがあるのですけれども、母親の産後うつ予防というのは、非常に大事になってくるのかという印象を受けてきました。この

世田谷の施設は、施設に来るお母さんが手続に来て、もう 10 日ぶりに人と話してみたとか、一時預かりのときに荷物を預けるように子供さんを置いていくとかというような状況で、お母さんのケアのほうが必要ではないかという状況になっているそうです。

先ほど保健師とか保育士、あと小学校との連携という話、説明があったのですけれども、ここの自治体は、福祉国家のスウェーデンの事業をまねたそうです。1 人の保健師さんが 1 人の子供を成人するまで担当する、その世帯をケアするというようなことをしているそうです。これをこの区でもやりたいということをおっしゃっていたのですけれども、当市は幸い若い保健師を結構採用している傾向があるので、長期的なケアが可能ではないかというふうに思うのです。このような対応はやってみるべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 多機能型子育て支援施設の設置を

議員の最初の前段の指摘の、母親のうつの問題ですね。そういう疾患を抱えている妊婦さんが増えてきているのではないかということとか、出産後、育児の協力者がいない、こういう悩みとかを抱えているそういう産婦さん、あるいはうつ状態の産婦の早期発見対応というのは、本当に重要なことだと思います。その後の悲惨なことが起きないようにということも含めて、入院中に産後うつのチェックリストを用いて、病気の早期発見に努めている医療機関もあるので、必要な情報を共有しながら、退院後に助産師さんや地区担当保健師——保健師は全部地区担当が決まっているわけなのですね——が訪問等で支援していく体制をとっているということでもあります。もう少し踏み込んだものがあれば、担当部長が答えると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そして 2 つ目の当市の保健師さんが若い、本当にそうだと思います。この間もそういう皆さんと話をする機会もありまして、意気も盛んで、すばらしいなという思いをしているわけでもあります。その中で 1 人が 1 人の子供、母子なののでしょうか、それをずっとみていくというのが、考えられれば本当にすごいなあという思いはしていますけれども、これらにつきましても担当部長、課長のほうに答えさせますので、よろしくお願ひします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 多機能型子育て支援施設の設置を

当市では、先ほども市長もご説明申し上げましたけれども、産前から助産師がかかわって、産後に至るまで助産師の経験のある方から指導していただくということとあわせて、保健師が先ほども申し上げましたけれども、妊娠届においでになったときに簡単なチェックを行って、それによって精神状態ですとか、妊娠の背景にあるものをちょっと探って、これは産後の虐待、それから、いろいろな障害の予兆があるかどうかというものも分析しながら、特にリスクの高い妊婦さんにつきましても、産後につきましても重点的にちょっとチェックの項目を多くして、十分な対応をしていくというような体制をとっています。

これはやはり、その後の成長過程においても必要な支援ですので、そうなりますと子育て支援課等もかかわった中で、いろいろなケースとして取り上げて対応をとっております。そ

れから、市の体制が地域担当ということになっていきますし、数年後には異動ということもありますので、なかなか1人の保健師がずっと担当をするということはないかもしれませんが、できるだけお一人の方に対応できるような体制をとりながら、もし異動で担当が変わるようであれば、当然引き継ぎのデータを残して、十分な引き継ぎを行いながら支援していくということで考えております。ですので、1人が将来的にずっとということにはちょっと限界がありますので、今のところはできないというふうに思っております。以上です。

○議 長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 多機能型子育て支援施設の設置を

非常にわかりやすい答弁だったのですけれども、その前の市長の意識の持ち方がすごくいいなと思っておりますので、そういった意識で政策を進めていただきたいと思います。

次が、産後の女性の復職相談。産後、仕事を休まれたり、離職したりするケースが非常に多くて、ここが1つの問題になっているのかというふうに私は思うのです。私は公務員、皆さん方の待遇は全く問題ないと思っておりますけれども、やはり民間が公務員並みの福利厚生を要求すれば、なかなか雇用していただけないというのが、本当に現実だと思っております。ただ、子育て支援を充実する上でも、企業やハローワークと提携して、産後の復職をサポートする施策がどうしても必要ではないかというふうに思っております。

毎年、今現在だと500人前後の出産でございますので、ここの部分の相談というのはピンポイントで対応できる人数かなというふうにも思っております。保育事業の充実を図ることと並行して、女性の復職を後押しする政策というのは考えられるでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 多機能型子育て支援施設の設置を

その点については、ちょっと私自身はまだ考えが及んでいない。大事なことだということは認識したのですが、これにつきまして、ちょっと担当部のほうから答えさせます。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 多機能型子育て支援施設の設置を

出産後の復職支援ということですが、正直申し上げて、私もそこまで考えがまだ至っておりません。今、議員さんからお話をいただきましたので、今後、ハローワーク、それから企業さんと、おっしゃるようなどのような連携ができるのか。また少し努力したいと考えております。以上です。

○議 長 市長。

○市 長 多機能型子育て支援施設の設置を

ちょっと後ろから今応援もいただいて、うちの市としては、産後の復職相談については、さっきからずっと言っている産後の訪問とか、2か月児の全戸訪問とか、乳幼児の健診、保育園等の、例えば入園の申請時の面談等で、直接母親から相談——いろいろな相談があるわけです。この中に復職相談も含んでいると、そういう考え方を持っているということでありますので、ちょっとつけ加えさせてもらいました。

○議 長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 多機能型子育て支援施設の設置を

今の答弁でわかったのですけれども、やはり出産で仕事を離れてしまうと、その企業にとってもマイナスのような気がするんですね。なので、そこが、また復職、別の企業に移るにしても、やはりお母さんが普通に働いて仕事ができるようなサポートというのは、どうしてもこれから必要な経済政策、福祉政策の中の経済政策だと思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に発達相談に移ります。当市のこれまでの取り組みについては、十分な説明を受けましたので大変よくわかりました。そこで、将来的には10人に1人ぐらいの割合になるといわれている、この発達障害。先ほど説明がありましたけれども、非常に低年齢時に発現をすると、ここの早期の対応が非常に大事だと思われまます。そこで、3つの小学校と1つの中学校で今、ひだまり教室をやっているわけですが、この対応で今十分だというふうにお考えでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 多機能型子育て支援施設の設置を

ちょっとそのお答えをする前に、なかなか、発達障害の皆さんからの訴えというのもありましたし、それから県と、先ほどこの病院の外来の話もしました。こういったところもいろいろ難しい問題もあって、県にもいろいろなお願をしたり、就任後いろいろさせてもらう機会がありまして進めています。

今のその我々のほうの体制が十分であるかどうかにつきましては、ちょっとそこは私からわからないところがありますので、担当部課長のほうから答えさせますので、よろしくお願いたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 多機能型子育て支援施設の設置を

義務教育部分について私どもでお答えします。今、先ほど市長が説明しましたように、発達通級ひだまりには、浦佐小学校、北辰小学校に担当者1名がいて、18人の子供をみております。塩沢小学校、六日町中学校に担当1人が行ったり来たりしながら17名の子供たちをみています。この要望は年々増えておりますので、先ほどの十分かということにお答えすると、十分ではないと思っておりますので、教室の増強は今後必要であるというふうにお願いたします。

ただ、発達通級と同等以上に、先ほど市長が説明しましたように、教育委員会では特別支援教育担当指導主事というのが1名います。これは県内でも取り組みとしては、ほかの自治体からはすごいといわれている部分です。この方が全市飛んで歩きながら対応しているのと、総合支援学校が開校したのと同時に、特別支援教育推進室というのもつくりまして、ここで特別支援学校の先生方が、発達障害についても支援をしておりますので、十分ではまだありませんが、この今の体制をさらに充実しながら進めてまいりたいというふうにお願いたします。

す。

○議 長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 多機能型子育て支援施設の設置を

やはり、この発達の部分は増加の傾向にあるということで、今の取り組みというか、答弁というか、やはり増設は必要と考えるというところを非常に心強く思っていますし、その対応も非常にいいかなと思っております。いろいろな施設を視察させていただいて、発達障害の方が別の施設にいくと、全く別の人格になって、明るく普通になることがあるということです。やはり、施設もいろいろあったほうが、その人にとっていいのかなというのもひとつ勉強させていただいた部分があって、ずっと固定化して同じところにいるよりは、いろいろ回って、その人が一番やりやすいところが選べるような感じができればなと思っております。このまだまだ十分ではないという答弁を、非常に心強く思いました。

次ですけれども、発達障害のお子さんを持つ親の支援のあり方についても、検討が今始まっている自治体があります。この発達障害がこれほどまでに増加している理由としては、社会状況の悪化による家庭不安が引き起こす親子のストレスや、不適切な食物摂取などがあるそうです。安い海外の食材であるとか、1か月放置してもカビが発生しないようなハンバーガーを子供のうちから食べ続けますと——親が食べても同じなのですけれども、こういうような状況を生みやすいと。これらの対応は親に対する指導ですので、早期に始めていく必要があって、これで予防できるのかなというふうにも思いましたし、将来の介護の問題にまで発展するというような指摘があって、部署の連携を進めて、循環型の施策として親御さんの支援、指導も考えていくべきではないかというふうに思うのですけれども、この部分はどうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 多機能型子育て支援施設の設置を

これにつきましても担当のほうでどう考えているか、答えさせますので、よろしく願いいたします。

○議 長 教育長。

○教 育 長 多機能型子育て支援施設の設置を

まず、義務教育部分についてご説明します。やはり親御さんの相談とアドバイスというのが重要だというふうに考えております。それで当市では、だんぼの部屋というのを六日町小学校、北辰小学校、浦佐小学校、それから特別支援学校ということで4か所設けておりまして、その辺の相談を受けながら、食事まで時にはアドバイスできるのでしょうかけれども、そのだんぼの部屋の相談員というか、支援員を中心に今、行っております。このだんぼの部屋についても4か所で十分ということではありませんので、今後増設等についても引き続き検討してまいりたいというふうに思っております。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 多機能型子育て支援施設の設置を

先ほどの教育長の答弁にちょっとつけ加えまして、新潟からおいでいただいている先生から、ペアレントトレーニングということで、やはり子供さんをみていく上で、親御さんにやはり問題があるというようなことを指摘されまして、おいでいただいている先生から、大和庁舎を使って、ペアレントトレーニングを定期的に行っております。

そのほか、小さいお子さんですと当然、いろいろな発達相談、それから療育相談等において、保護者が同席されますので、それらの相談を通じた中で親のあり方、それから保育といえますか、保育の仕方、子供への接し方というのを含めて説明をしていただいて、親子共々相談を受けているというような状況で、この辺のところのサポートもそこで行っております。以上です。

○議 長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 多機能型子育て支援施設の設置を

今の答弁ですけれども、さらに発達相談に対しては充実の方向で考えているというふうに私は捉えましたので、期待しています。

次の質問です。統合後に閉園される塩沢保育園と多機能型子育て支援施設の設置についてでございます。塩沢保育園と中保育園が統合を迎えるわけですけれども、塩沢地区は世帯数の増加が今でもみられておりまして、来年度の塩沢小学校の入学が80人を超えるということで、子育て支援の拠点施設の利便性が高い地域であると私は捉えております。塩沢保育園が今後どうなるのかということは、長く子供たちを見守ってきた地域の皆さん、そして関心事でもございますし、保育園がなくなったとしても子供たちの声を聞きたいというのが、先日も会があったのですけれども、聞こえてまいりました。

塩沢保育園には限りませんが、こういった施設を利活用して、これまで述べてきたような多機能型子育て支援施設を設置するという考え——先ほども市長の最初の答弁でもありましたが、検討の余地はあるというふうに私は捉えたのですけれども、今の状態で、新しく施設をつくるというのはなかなか私も適切ではないというふうに思っております。ですが、今後発生していく空き校舎であるとか、そういった空きスペースの有効活用を含めた、こういった多機能型の施設の設置について、もう一度お聞きをしたいと思っております。

○議 長 市長。

○市 長 多機能型子育て支援施設の設置を

塩沢保育園の閉園後のあり方については、先ほども述べたとおりでありまして、全体的なそういう計画——計画といえますか新しい視点なのかもしれませんし、それにつきましては担当部長のほうから答えさせますので、よろしくお願ひします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 多機能型子育て支援施設の設置を

塩沢・中統合後の塩沢保育園の活用につきましては、市長が説明したように、まだ具体的なプランはつくっておりませんが、そこをほのぼの広場の移転も含め、そこにただほのぼの的な機能だけではなくて、いろいろな相談を受けたり、子供たちが遊戯室で遊べるよ

うな広いスペースを確保した中で、転園をしていこうというふうな大まかな構想は描いております。議員がご指摘のように、新しい施設をつくるということは当然考えられないわけですが、できるだけ多くの機能を持たせたいというふうに考えています。

ただ、議員からご紹介いただきましたように、世田谷区の例のように、病児・病後児保育までそこに入れるのはちょっと無理ですので、子供が遊べて、相談でき、また学習もできるような施設として活用を考えていきます。詳細につきましてはこれからということになります。以上です。

○議 長 10番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 多機能型子育て支援施設の設置を

納得のいく、今の時点での答弁をいただいたと思います。やはり子供の遊ぶ広場だけを設置するとか、そういったことでは今後はきっと対応できないのかと思います。やはり多機能型を考えていって利便性を高めると。そしてなおかつ、建物を新築するのではなくて、あるものを有効活用していくということで、検討していただければと思います。これで質問を終わります。

○議 長 お諮りいたします。本日の会議はこれで延会したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会いたします。

○議 長 次の本会議は明日、3月8日午前9時30分、当議事場で開きます。大変ご苦勞さまでした。

〔午後3時53分〕